

令和8年第1回（3月）大磯町議会定例会

議案第15号説明資料

令和8年2月13日

大磯町まちづくり基本計画の変更について

資料

大磯町まちづくり基本計画変更の工程表 1

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表 2～44

都市計画課

大磯町まちづくり基本計画変更の工程表

	策定基本方針 (素案の案) 条例第7条 第2項	素案 (原案の案) 条例第7条 第2項	原案 (案の案) 条例第7条 第3項	案 条例第7条 第9項	策定 条例第7条 第10項
まちづくり審議会	R7年3月12日	R7年8月6日	資料送付・ 意見聴取	R7年12月25日 (諮問・答申)	—
都市計画審議会	R7年7月3日	資料送付・ 意見聴取	資料送付・ 意見聴取	R8年1月6日 (諮問・答申)	—
政策会議	R7年5月7日	R7年8月12日	R7年10月14日	R8年1月13日	—
総務建設常任委員会協議 会	R7年8月21日	R7年8月21日	R7年10月30日	R8年1月30日	—
公告・縦覧(4週間)	—	R7年8月25日 ～9月22日	R7年10月24日 ～11月20日	—	—
提案の募集・受付	—	R7年8月25日 ～9月22日	—	—	—
住民説明会	—	—	R7年10月25日	—	—
意見書	—	提出あり・ 回答書公表済	提出あり・ 回答書公表済	—	—
公聴会	—	申出・開催なし	申出・開催なし	—	—
大磯町議会	—	—	—	—	R8年2月13日 ～3月18日

※ 大磯町まちづくり条例に基づく手続き

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

■第2章（現行計画 第3章）

頁	変更後	変更前
2-2 (旧 32)	<p>第2章 見直し後の全体構想</p> <p>2-1 まちの将来像とまちづくりの基本理念</p> <p>まちづくり基本計画は、「大磯らしさを守り育むまちづくり」に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する計画です。町の土地利用計画の基本となるとともに、総合計画の実現を支えるまちづくりの基幹的な施策・事業体系として、総合計画に掲げられた「まちの将来像」と「まちづくりの基本理念」を位置づけ、まちづくりを進めます。</p> <p>1. まちの将来像〈大磯らしさとは〉</p> <p style="text-align: center;">「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」</p> <p>大磯町には、時代が変わっても、これまで引き継がれてきた 自然環境・土地利用や暮らしのベースとなる文化・歴史が根底にあります。町民意識調査やワークショップでは、こうした 資産が誇りとして掲げられ、町民一人ひとりの力によって将来に渡って、これらを持続していけるようなまちづくりが求められています。</p> <p>美しい自然と由緒ある歴史、文化に恵まれた大磯を愛し、誇りを持つことにより、その価値を高めながら、<u>人口減少に歯止めをかける</u>、さらに<u>住みよい・住みたくなるまちづくり</u>をめざし、「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」をまちの将来像とします。</p> <p>2. まちづくりの基本理念〈守り育む「大磯らしさ」〉</p> <p>まちの将来像の実現に向け、「郷土の誇りとくらしの親和」「つながりと創生」の2つの基本理念を掲げ、<u>さらに住みよい・住みたくなるまちづくり</u>を進めます。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>	<p>第3章 全体構想</p> <p>3-1 まちの将来像とまちづくりの基本理念</p> <p>まちづくり基本計画は、大磯らしさを守り育むまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する計画です。町の土地利用計画の基本となるとともに、総合計画の実現を支えるまちづくりの基幹的な施策・事業体系として、総合計画に掲げられた「まちの将来像」と「まちづくりの基本理念」を位置づけ、まちづくりを進めます。</p> <p>1. まちの将来像</p> <p style="text-align: center;">「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」</p> <p>大磯町には、時代が変わっても、これまで引き継がれてきた 自然環境・土地利用や暮らしのベースとなる文化・歴史が根底にあります。町民意識調査やワークショップでは、こうした 資産が誇りとして掲げられ、町民一人ひとりの力によって将来に渡って、これらを持続していけるようなまちづくりが求められています。</p> <p>美しい自然と由緒ある歴史、文化に恵まれた大磯を愛し、誇りを持つことにより、その価値を高めながら、さらに<u>住みよいまちづくり</u>をめざし、「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」をまちの将来像とします。</p> <p>2. まちづくりの基本理念</p> <p>まちの将来像の実現に向け、「郷土の誇りとくらしの親和」「つながりと創生」の2つの基本理念を掲げ、<u>更なるまちづくり</u>を進めます。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>
2-3 (旧 33)	<p>3. まちづくりの目標</p> <p>「大磯らしさを守り育むまちづくり」の基本理念を踏まえ、以下に示す目標の具現化と達成をめざします。</p> <p>(1) 美しい大磯</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p>(2) 継承し持続する大磯</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>	<p>3. まちづくりの目標</p> <p><u>まちづくりの基本理念</u>を踏まえ、以下に示す目標の具現化と達成をめざします。</p> <p>① 美しい大磯</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p>② 継承し持続する大磯</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
	<p>(3) 安全で安心な大磯 〈略〉</p> <p>(4) 暮らしやすい大磯 〈略〉</p> <p>(5) 活気あふれる大磯 住民と来訪者が交流し適疎に賑わうまち、自然の恵みを生かした農林水産業、多様な世代のニーズに対応するサービス業、就業機会を創出する活力ある産業など、活気と魅力のあるまちづくりをめざします。</p> <p>(6) 誰もがコミュニティでつながる 町民一人ひとりの力によって、風土、自然、環境、景観、歴史、文化などが受け継がれ、まちの資源・資産を継続・活用しながら、<u>元気なコミュニティのあるまちを構築していきます。</u></p>	<p>③ 安全で安心な大磯 〈略〉</p> <p>④ 暮らしやすい大磯 〈略〉</p> <p>⑤ 活気あふれる大磯 住民と来訪者で適疎に賑わうまち、自然の恵みを生かした農林水産業、多様な世代のニーズに対応するサービス業、就業機会を創出する活力ある産業など、活気と魅力のあるまちづくりをめざします。</p> <p>⑥ 誰もがコミュニティでつながる大磯 町民一人ひとりの力によって、風土、自然、環境、景観、歴史、文化などが受け継がれ、まちの資源を継続・活用しながら<u>誇りを持ち続けられるまちを構築していきます。</u></p>
<p>2-3- 2-4 (旧 59)</p>	<p>4. 自治のまちづくりの考え方 大磯町まちづくり条例には、町民が自ら地区の将来の目標を定め、町の支援の下に主体的に進めるまちづくりの仕組みとして、「自治によるまちづくり」を定めています。 まちづくりは、そこに暮らす人々の主体性を尊重することが大切で、異なる地域らしさや、そこに住む多様な人材が、それぞれ興味のあるテーマに集結して、町民一人ひとりの力を引き出しながら取り組みを実行していくことで実現させるのみならず、充実が得られるものと考えます。そして、それが「暮らしやすい、住みたい、住み続けたい」と思えるまちの実現に繋がるものと考えます。 これからのまちづくりは、規制型から活用型への意識変換や社会経済情勢などへの適応力が必要となり、より「自治のまちづくり」の考え方が重要な視点となります。町民一人ひとりが「やりたいこと」「できること」「求められること」を積極的に検討して、地域の活動や土地利用が、多くの町民にとって「身近で楽しい存在」となり「コミュニティ形成の場」として機能していくようなまちを目指していく必要があると考えます。</p> <p>(1) 目標 町民は、自ら住みよいまちづくりを進め、地区の将来像を定めて共有し、町の支援の下、その実現をめざすため、本章の「3. まちづくりの目標」において、</p>	

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
4	<p>「誰もがコミュニティでつながる大磯」を目標に掲げています。</p> <p>(2) 推進施策</p> <p>町民が主体的に進めるまちづくりの手法として、まちづくり条例に基づく「地区まちづくり計画等」、都市計画法に基づく「地区計画等」、建築基準法に基づく「建築協定」(以下「制度」)などの制度があります。</p> <p>前項の「大磯らしさを守り育む6つの方針」における目標の具現化と達成をめざすための共通項として、以下により制度の推進を図ります。</p> <p>① 町広報等を利用して制度の周知を図ります。</p> <p>② 地区まちづくり計画が定められている地区は、建築協定や地区計画の活用を、建築協定が定められている地区は地区計画等の活用を図ります。</p> <p>③ 次の地区に制度の適用を図ります。</p> <p>ア 拠点、ゾーン、軸又は重点地区に位置づけられている地区</p> <p>イ 一団の住宅地として良好な住環境が形成されている地区</p> <p>ウ 原則として1 ha 以上の開発行為等により良好な住環境が形成されている又は形成される地区</p> <p>エ 市街化区域に農地等の空地がまとまり都市施設が未整備な地区</p> <p>オ 狭い道路、密集している建築物、空き家など防災や住環境等に課題がある地区</p> <p>カ 市街化調整区域において、地域活性化と秩序ある土地利用を行おうとする地区</p> <p>④ 他の制度等と連携して取り組みます。</p> <p>⑤ まちづくり活動への支援の充実を図ります。</p>	
2-4 (旧 33)	<p>5. 将来フレーム</p> <p>〈略〉</p>	<p>4. 将来フレーム</p> <p>〈略〉</p>
2-5 (旧 34)	<p>6. 「大磯らしさを守り育む」将来都市構造</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>本町は、相模湾と鷹取山・高麗山等の丘陵に挟まれた平地に、東部の大磯駅周</p>	<p>5. 将来都市構造</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>本町は、相模湾と鷹取山・高麗山等の丘陵に挟まれた平地に、東部の大磯駅周</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
5	<p>辺と西部の国府支所周辺を中心に、市街地が形成されています。</p> <p>様々な社会潮流の変化の中、総人口減少及び少子・超高齢化社会を迎え、誰もが安心して健康で快適な生活をおくれる環境を持続すべく、公共交通サービス、防災・減災・防疫対策、都市機能の利便性の向上に一体的に取り組んでいかなければなりません。</p> <p>地形的にコンパクトである市街地特性を生かすとともに、自然資源や田園環境を踏まえたゾーニングを行い、現在の環境が将来にわたって持続可能なまちづくりをめざします。</p> <p>また、都市間連携と円滑な都市活動、歴史的な背景による都市軸や環境軸を位置づけながら、都市間、地域間のネットワークや防災力を強化していきます。</p> <p>そして、大磯地域、国府地域のそれぞれの中心となるまちの拠点を配置します。また、住民活動や商業活動の充実を図る歴史・文化交流拠点、みなと交流拠点及びみどりの拠点についても既存資源を生かした都市機能の強化を図ります。</p> <p>また、ゾーン・軸・拠点とソフト施策が連携・連動して、コンパクトな市街地形成を活用し、街中を円滑に移動できる「新たな都市機能の新陳代謝」を促し、持続可能なまちづくりをめざします。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>	<p>辺と西部の国府支所周辺を中心に、市街地が形成されています。</p> <p>様々な社会潮流の変化の中、総人口減少及び少子・超高齢化社会を迎え、誰もが安心して健康で快適な生活をおくれる環境を持続すべく、公共交通サービス、防災・減災・防疫対策、都市機能の利便性の向上に一体的に取り組んでいかなければなりません。</p> <p>地形的にコンパクトである市街地特性を生かすとともに、自然資源や田園環境を踏まえたゾーニングを行い、現在の環境が将来にわたって持続可能なまちづくりをめざします。</p> <p>また、都市間連携と円滑な都市活動、歴史的な背景による都市軸や環境軸を位置づけながら、都市間、地域間のネットワークや防災力を強化していきます。</p> <p>そして、大磯、国府のそれぞれの中心となるまちの拠点を配置します。また、住民活動や商業活動の充実を図る歴史・文化交流拠点、みなと交流拠点及びみどりの拠点についても既存資源を生かした都市機能の強化を図ります。</p> <p>また、ゾーン・軸・拠点とソフト施策が連携・連動して、コンパクトな市街地形成を活用し、街中を円滑に移動できる「新たな都市機能の新陳代謝」を促し、持続可能なまちづくりをめざします。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>
2-9 (旧 38)	<p>③ <u>大磯の魅力が溢れる都市機能を強化する拠点（拠点形成）</u></p> <p>大磯地域、国府地域のそれぞれの中心となるまちの拠点を配置します。また、住民活動や商業活動の充実を図る歴史・文化交流拠点、みなと交流拠点及びみどりの拠点についても既存資源を生かした都市機能の強化を図ります。</p>	<p>③ <u>大磯の魅力が溢れる都市機能を強化する拠点（拠点形成）</u></p> <p>大磯、国府のそれぞれの中心となるまちの拠点を配置します。また、住民活動や商業活動の充実を図る歴史・文化交流拠点、みなと交流拠点及びみどりの拠点についても既存資源を生かした都市機能の強化を図ります。</p>
2-10 (旧 39)	<p><u>2-2 大磯らしさを守り育むまちづくりの方針</u></p> <p>○ <u>大磯らしさを守り育む6つの方針</u></p> <p>大磯らしさは、海や山などの自然環境、松並木や歴史的建造物などの歴史・文化環境など、風土と時代の移り変わりの中で大磯が歩んできた歴史と人々の生活とが相まって醸成されてきたものです。私たちは、その脈々と受け継がれてきた自然、環境、景観、歴史、文化など、独特な素晴らしい風土の中で暮らしています。</p> <p>まちづくりでは、そこに暮らす人たちの主体性を尊重することが大切で、人と人とのつながりが機能するまちの暮らしは、住民一人ひとりの「やりたいこと」「できること」「求められること」が組み合わせり実行されてこそ初めて実現し</p>	<p><u>3-2 大磯らしさを守り育む方針</u></p> <p>○ <u>大磯らしさを守り育む6つの方針</u></p> <p>大磯らしさは、海や山などの自然環境、松並木や歴史的建造物などの歴史・文化環境など、風土と時代の移り変わりの中で大磯が歩んできた歴史と人々の生活とが相まって醸成されてきたものです。私たちは、その脈々と受け継がれてきた自然、環境、景観、歴史、文化など、独特な素晴らしい風土の中で暮らしています。</p> <p>まちづくりでは、そこに暮らす人たちの主体性を尊重することが大切で、人と人とのつながりが機能するまちの暮らしは、住民一人ひとりの「やりたいこと」「できること」「求められること」が組み合わせり実行されてこそ初めて実現し</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
9	<p>ます。</p> <p>今までのまちづくりや土地利用では、インフラ整備の方針が軸となっていたが、<u>人口減少対策</u>、既存の土地や建物等の遊休化が課題となっている現代においては、「まちづくり基本計画」の前提とする状況が異なってきています。</p> <p>これからは「コミュニティが維持発展していく」ようなソフト面の要素を入れ込み、<u>町の資源・資産</u>が有機的にネットワークされていくような大磯らしいまちづくりをめざし、それが「これからの暮らしやすさ、住みたい、住み続けたいと思わせるまち」を実現させる<u>取り組み</u>としていきます。</p> <p>その<u>取り組み</u>をまちの活性化に資するものとして、町民で広く共有し、まちづくりに据えて守り育むものとしていくため、土地利用に関する基本的な事項や都市施設等の整備に関する事項を、6つの方針として位置づけ、施策展開していきます。</p> <p>1. 地域特性を生かした土地利用の実現 ～地域の魅力が生きる土地利用の方針</p> <p>2. 大磯らしさが実感できる景観形成 ～自然と歴史・文化を感じる魅力的なまちの風景の方針</p> <p>〈略〉</p>	<p>ます。</p> <p>今までのまちづくりや土地利用では、インフラ整備の方針が軸となっていたが、<u>総人口が減少</u>し、既存の土地や建物等の遊休化が課題となっている現代においては、「まちづくり基本計画」の前提とする状況が異なってきています。</p> <p>これからは「コミュニティが維持発展していく」ようなソフト面の要素を入れ込み、「<u>小規模・分散型</u>でそれらが有機的にネットワークされていくような大磯らしいまちづくり」をめざし、それが「これからの暮らしやすさ、住みたい、住み続けたいと思わせるまち」を実現させる<u>取組み</u>としていきます。</p> <p>その<u>取組み</u>をまちの活性化に資するものとして、町民で広く共有し、まちづくりに据えて守り育むものとしていくため、土地利用に関する基本的な事項や都市施設等の整備に関する事項を、6つの方針として位置づけ、施策展開していきます。</p> <p>1. 地域特性を生かした<u>持続可能な</u>土地利用の実現 ～地域の魅力が生きる土地利用の方針</p> <p>2. 大磯らしさが実感できる景観形成 ～自然と歴史・文化を感じるまちの風景の方針</p> <p>〈略〉</p>
2-11 (旧 40)	<p><u>2-3</u> 全体構想を実施する具体的な取り組み</p> <p>1. 地域特性を生かした土地利用の実現（地域の魅力が生きる土地利用の方針）</p> <p>〈略〉</p>	<p><u>3-3</u> 全体構想</p> <p>1. 地域特性を生かした<u>持続可能な</u>土地利用の実現（地域の魅力が生きる土地利用の方針）</p> <p>〈略〉</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前												
2-12-2-13 (旧 41-旧 42)	(2) 土地利用方針	(2) 土地利用方針												
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="168 327 302 411">住宅地区</td> <td data-bbox="302 327 1115 411">〈略〉</td> </tr> <tr> <td data-bbox="168 411 302 496">商業・業務地区</td> <td data-bbox="302 411 1115 496">〈略〉</td> </tr> <tr> <td data-bbox="168 496 302 580">工業・物流地区</td> <td data-bbox="302 496 1115 580">〈略〉</td> </tr> </table>	住宅地区	〈略〉	商業・業務地区	〈略〉	工業・物流地区	〈略〉	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1167 327 1301 411">住宅地区</td> <td data-bbox="1301 327 2123 411">〈略〉</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 411 1301 496">商業・業務地区</td> <td data-bbox="1301 411 2123 496">〈略〉</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 496 1301 580">工業・物流地区</td> <td data-bbox="1301 496 2123 580">〈略〉</td> </tr> </table>	住宅地区	〈略〉	商業・業務地区	〈略〉	工業・物流地区	〈略〉
住宅地区	〈略〉													
商業・業務地区	〈略〉													
工業・物流地区	〈略〉													
住宅地区	〈略〉													
商業・業務地区	〈略〉													
工業・物流地区	〈略〉													
7	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="168 411 302 1214">農業地区</td> <td data-bbox="302 411 1115 1214"> <p>➢西小磯、国府本郷、国府新宿、生沢、寺坂、虫窪、黒岩、西久保の田、畑、果樹園の一部は、農業振興地域に指定されており、農地を中心とした「農業地区」として位置づけ、農地の保全を基本としながらも地域の特性や自然環境を活かした土地利用の可能性にも配慮します。また、必要に応じて「農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）」の策定及び見直しを行い、農地の生産性の向上を図るとともに、遊休農地の有効活用を促進します。</p> <p>➢更に、遊休農地については、主に新規就農者による利用を進めるとともに、観光農園、滞在型市民農園といった農業と観光・レジャーとの要素の複合によるグリーンツーリズムの場として、従来の生業としての農業だけでなく、多種多様な生産活動に対応する積極的な土地利用・土地活用を図り、地域の環境改善、農地及び里山風景の保全を図ります。</p> <p>➢農地を含む自然的土地利用と都市的土地利用が混在している地域等では、市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の整序を促進します。</p> </td> </tr> </table>	農業地区	<p>➢西小磯、国府本郷、国府新宿、生沢、寺坂、虫窪、黒岩、西久保の田、畑、果樹園の一部は、農業振興地域に指定されており、農地を中心とした「農業地区」として位置づけ、農地の保全を基本としながらも地域の特性や自然環境を活かした土地利用の可能性にも配慮します。また、必要に応じて「農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）」の策定及び見直しを行い、農地の生産性の向上を図るとともに、遊休農地の有効活用を促進します。</p> <p>➢更に、遊休農地については、主に新規就農者による利用を進めるとともに、観光農園、滞在型市民農園といった農業と観光・レジャーとの要素の複合によるグリーンツーリズムの場として、従来の生業としての農業だけでなく、多種多様な生産活動に対応する積極的な土地利用・土地活用を図り、地域の環境改善、農地及び里山風景の保全を図ります。</p> <p>➢農地を含む自然的土地利用と都市的土地利用が混在している地域等では、市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の整序を促進します。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1167 411 1301 1214">農業地区</td> <td data-bbox="1301 411 2123 1214"> <p>➢西小磯、国府本郷、国府新宿、生沢、寺坂、虫窪、黒岩、西久保の田、畑、果樹園は、農業振興地域に指定されており、その地域を中心とした農地を「農業地区」として位置づけ、農地の保全を図りつつ、新たな就農を促進して農地の生産性の向上と再生を図ります。</p> <p>➢また、遊休農地を活用した、観光農園、滞在型市民農園といった農業と観光・レジャーとの要素の複合によるグリーンツーリズムの場として、従来の生業としての農業だけでなく、多種多様な生活活動に対応する積極的な土地利用・土地活用を図り、地域の環境改善、農地及び里山風景の保全を図ります。</p> </td> </tr> </table>	農業地区	<p>➢西小磯、国府本郷、国府新宿、生沢、寺坂、虫窪、黒岩、西久保の田、畑、果樹園は、農業振興地域に指定されており、その地域を中心とした農地を「農業地区」として位置づけ、農地の保全を図りつつ、新たな就農を促進して農地の生産性の向上と再生を図ります。</p> <p>➢また、遊休農地を活用した、観光農園、滞在型市民農園といった農業と観光・レジャーとの要素の複合によるグリーンツーリズムの場として、従来の生業としての農業だけでなく、多種多様な生活活動に対応する積極的な土地利用・土地活用を図り、地域の環境改善、農地及び里山風景の保全を図ります。</p>								
農業地区	<p>➢西小磯、国府本郷、国府新宿、生沢、寺坂、虫窪、黒岩、西久保の田、畑、果樹園の一部は、農業振興地域に指定されており、農地を中心とした「農業地区」として位置づけ、農地の保全を基本としながらも地域の特性や自然環境を活かした土地利用の可能性にも配慮します。また、必要に応じて「農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）」の策定及び見直しを行い、農地の生産性の向上を図るとともに、遊休農地の有効活用を促進します。</p> <p>➢更に、遊休農地については、主に新規就農者による利用を進めるとともに、観光農園、滞在型市民農園といった農業と観光・レジャーとの要素の複合によるグリーンツーリズムの場として、従来の生業としての農業だけでなく、多種多様な生産活動に対応する積極的な土地利用・土地活用を図り、地域の環境改善、農地及び里山風景の保全を図ります。</p> <p>➢農地を含む自然的土地利用と都市的土地利用が混在している地域等では、市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の整序を促進します。</p>													
農業地区	<p>➢西小磯、国府本郷、国府新宿、生沢、寺坂、虫窪、黒岩、西久保の田、畑、果樹園は、農業振興地域に指定されており、その地域を中心とした農地を「農業地区」として位置づけ、農地の保全を図りつつ、新たな就農を促進して農地の生産性の向上と再生を図ります。</p> <p>➢また、遊休農地を活用した、観光農園、滞在型市民農園といった農業と観光・レジャーとの要素の複合によるグリーンツーリズムの場として、従来の生業としての農業だけでなく、多種多様な生活活動に対応する積極的な土地利用・土地活用を図り、地域の環境改善、農地及び里山風景の保全を図ります。</p>													
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="168 1214 302 1439">自然環境保全地区</td> <td data-bbox="302 1214 1115 1439">〈略〉</td> </tr> </table>	自然環境保全地区	〈略〉	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1167 1214 1301 1439">自然環境保全地区</td> <td data-bbox="1301 1214 2123 1439">〈略〉</td> </tr> </table>	自然環境保全地区	〈略〉								
自然環境保全地区	〈略〉													
自然環境保全地区	〈略〉													

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
2-15 (旧 44)	<p>2. 大磯らしさが実感できる景観形成（自然と歴史・文化を感じる魅力的なまちの風景の方針） （1）基本方針</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p>③ <u>大磯の歴史・文化を「守る」「育む」「創る」</u> 【継承し維持する大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】 町内に数多く残る別荘や古民家は、本町の歴史的 な成り立ちや生活文化を現在に伝えるとともに、大磯らしい歴史的・文化的価値の象徴となっています。 当時の暮らしを色濃く残す建造物、地域の風景を特徴づけている建造物、歴史的価値ある建造物、建築的価値のある建造物、町民に親しまれている建造物、大磯らしい風景の形成上重要な建造物等については、町民との協働によって、景観・観光資源、歴史文化資産としての価値の抽出を行い、景観重要建造物の指定等を通じて、これらの希少性を位置付け、保存（守る）と活用（育む・創る）に向けた支援や<u>取り組み</u>を展開します。</p> <p>④ <u>様々な取り組みで風景を「守る」「育む」「創る」</u> 【美しい大磯】、【活気あふれる大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】 風景づくりにおいては、建築物の形態等のルールを決めること、保存のための取得や改修等の事業を行うこと、地域との協力により維持、管理や美化を行うこと等、様々な取り組みが必要です。こうした様々な<u>取り組み</u>を通して、「大磯の風景」を後世に遺していきます。</p>	<p>2. 大磯らしさが実感できる景観形成（自然と歴史・文化を感じるまちの風景の方針） （1）基本方針</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p>③ <u>大磯の歴史・文化を「守る」「育む」「創る」</u> 【継承し維持する大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】 町内に数多く残る別荘や古民家は、本町の歴史的 な成り立ちや生活文化を現在に伝えるとともに、大磯らしい歴史的・文化的価値の象徴となっています。 当時の暮らしを色濃く残す建造物、地域の風景を特徴づけている建造物、歴史的価値ある建造物、建築的価値のある建造物、町民に親しまれている建造物、大磯らしい風景の形成上重要な建造物等については、町民との協働によって、景観・観光資源、歴史文化資産としての価値の抽出を行い、景観重要建造物の指定等を通じて、これらの希少性 位置付け、保存（守る）と活用（育む・創る）に向けた支援や<u>取り組み</u>を展開します。</p> <p>④ <u>様々な取組みで風景を「守る」「育む」「創る」</u> 【美しい大磯】、【活気あふれる大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】 風景づくりにおいては、建築物の形態等のルールを決めること、保存のための取得や改修等の事業を行うこと、地域との協力により維持、管理や美化を行うこと等、様々な取組みが必要です。こうした様々な<u>取組み</u>を通して、「大磯の風景」を後世に遺していきます。</p>
2-16	<p>⑤ <u>町のブランドを「守る」「育む」「創る」</u> 【美しい大磯】、【継承し維持する大磯】、【活気あふれる大磯】 <u>自然・伝統・文化をはじめ、大磯にはたくさんの資産があり、「大磯らしい」ブランドを形成しています。特に、文化芸術に関しては、名誉町民の安田鞞彦ほか多くの芸術家が大磯町に住み作家活動を行い、また、アートイベントでは町内外から多くの方が参加し盛んです。こうした文化芸術を愛する風土を大切にし、新たな文化を創造することで町のブランドを高めていきます。</u></p>	

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前																												
2-17 (旧 45)	<p>(2) 風景・景観形成方針</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p>風景・景観形成方針</p> <table border="1" data-bbox="165 331 1122 788"> <tr> <td>山の風景</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>海の風景</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>里山の風景</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>緑住の風景</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>駅周辺の風景</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>松並木の風景</td> <td> ▶松並木は大磯にとって最も象徴的な歴史的風景です。 ▶この風景を保全するために、松並木の整備及び維持、管理を行うとともに、建築物等を建設する際は、松並木との調和に配慮します。 </td> </tr> <tr> <td>歴史的・象徴的建築物のある風景</td> <td>〈略〉</td> </tr> </table>	山の風景	〈略〉	海の風景	〈略〉	里山の風景	〈略〉	緑住の風景	〈略〉	駅周辺の風景	〈略〉	松並木の風景	▶松並木は大磯にとって最も象徴的な歴史的風景です。 ▶この風景を保全するために、松並木の整備及び維持、管理を行うとともに、建築物等を建設する際は、松並木との調和に配慮します。	歴史的・象徴的建築物のある風景	〈略〉	<p>(2) 風景・景観形成方針</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p>風景・景観形成方針</p> <table border="1" data-bbox="1167 331 2123 788"> <tr> <td>山の風景</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>海の風景</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>里山の風景</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>緑住の風景</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>駅周辺の風景</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>松並木の風景</td> <td> ▶松並木は大磯にとって最も象徴的な歴史的風景です。 ▶この風景を保全するために、松並木の維持、管理を行うとともに、建築物等を建設する際は、松並木との調和に配慮します。 </td> </tr> <tr> <td>歴史的・象徴的建築物のある風景</td> <td>〈略〉</td> </tr> </table>	山の風景	〈略〉	海の風景	〈略〉	里山の風景	〈略〉	緑住の風景	〈略〉	駅周辺の風景	〈略〉	松並木の風景	▶松並木は大磯にとって最も象徴的な歴史的風景です。 ▶この風景を保全するために、松並木の維持、管理を行うとともに、建築物等を建設する際は、松並木との調和に配慮します。	歴史的・象徴的建築物のある風景	〈略〉
山の風景	〈略〉																													
海の風景	〈略〉																													
里山の風景	〈略〉																													
緑住の風景	〈略〉																													
駅周辺の風景	〈略〉																													
松並木の風景	▶松並木は大磯にとって最も象徴的な歴史的風景です。 ▶この風景を保全するために、松並木の整備及び維持、管理を行うとともに、建築物等を建設する際は、松並木との調和に配慮します。																													
歴史的・象徴的建築物のある風景	〈略〉																													
山の風景	〈略〉																													
海の風景	〈略〉																													
里山の風景	〈略〉																													
緑住の風景	〈略〉																													
駅周辺の風景	〈略〉																													
松並木の風景	▶松並木は大磯にとって最も象徴的な歴史的風景です。 ▶この風景を保全するために、松並木の維持、管理を行うとともに、建築物等を建設する際は、松並木との調和に配慮します。																													
歴史的・象徴的建築物のある風景	〈略〉																													
6 2-19 (旧 47)	<p>3. 移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充（快適に移動できる交通ネットワークの方針）</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p>③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築</p> <p>【安全で安心な大磯】、【暮らしやすい大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】</p> <p>子どもや高齢者、障がい者などの交通弱者が気軽に安全に出歩ける地域社会を目指し、電車、バス、タクシーなどの公共交通を活用した利便性の高いネットワークを形成します。</p> <p>地域で格差のないような公共交通の充実を図るとともに、<u>公共交通空白地域対策</u>や<u>買い物弱者</u>など様々な地域課題に対応するため、既存の公共交通の特性を活かすとともに、地域の利用状況・ニーズに即したサービス体系の構築を図ります。</p>	<p>3. 移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充（快適に移動できる交通ネットワークの方針）</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p>③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築</p> <p>【安全で安心な大磯】、【暮らしやすい大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】</p> <p>子どもや高齢者、障がい者などの交通弱者が気軽に安全に出歩ける地域社会を目指します。</p> <p><u>そのためには、電車、バス、タクシーなどの公共交通を活用した利便性の高いネットワークを形成しなければなりません。</u></p> <p>地域で格差のないような公共交通の充実を図るとともに、<u>交通弱者</u>や<u>買い物弱者</u>など様々な地域課題に対応できる<u>地域交通のあり方</u>を模索していく必要があります。<u>そのためには、既存の公共交通の特性を活かすとともに、地域の利用状況・ニーズに即した公的移動サービス体系の構築を図っていくことが必要です。</u></p>																												

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前																				
2-20 (旧 48)	<p>(2) 交通ネットワーク形成方針</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="168 236 421 480"> 道路の整備 </td> <td data-bbox="421 236 1122 480"> >主要幹線道路（(仮称)湘南新道）、幹線道路（(仮称)国府新宿東西線）、(仮称)小磯南北線の計画の具現化の検討を図ります。幹線道路（町道幹16号線など）、その他の道路（国府本郷西小磯1号線など）の整備を図ります。 <略> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="168 480 421 560"> 快適な歩行者・自転車ネットワーク </td> <td data-bbox="421 480 1122 560"> <略> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="168 560 421 842"> 快適な公共交通ネットワーク </td> <td data-bbox="421 560 1122 842"> >現在の路線バスやコミュニティバスの運行状況を勘案しながら、公共交通空白地域対策だけでなく、免許返納に係る高齢者対策や買い物弱者対策など、今後増加が見込まれる多様なニーズに対応するため、<u>新たなモビリティ(AI オンデマンド型乗合交通運行事業など)の運行の導入に取り組めます。</u> <略> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="168 842 421 882"> 新たな移動手段 </td> <td data-bbox="421 842 1122 882"> <略> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="168 882 421 927"> 交通バリアフリー </td> <td data-bbox="421 882 1122 927"> <略> </td> </tr> </table>	道路の整備	>主要幹線道路（(仮称)湘南新道）、幹線道路（(仮称)国府新宿東西線）、(仮称)小磯南北線の計画の具現化の検討を図ります。幹線道路（町道幹16号線など）、その他の道路（国府本郷西小磯1号線など）の整備を図ります。 <略>	快適な歩行者・自転車ネットワーク	<略>	快適な公共交通ネットワーク	>現在の路線バスやコミュニティバスの運行状況を勘案しながら、公共交通空白地域対策だけでなく、免許返納に係る高齢者対策や買い物弱者対策など、今後増加が見込まれる多様なニーズに対応するため、 <u>新たなモビリティ(AI オンデマンド型乗合交通運行事業など)の運行の導入に取り組めます。</u> <略>	新たな移動手段	<略>	交通バリアフリー	<略>	<p>(2) 交通ネットワーク形成方針</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1167 236 1420 480"> 道路の整備 </td> <td data-bbox="1420 236 2121 480"> >主要幹線道路（(仮)湘南新道）、幹線道路（(仮)国府新宿東西線）、(仮)小磯南北線の計画の具現化を図ります。幹線道路（町道幹16号線など）、その他の道路（国府本郷西小磯1号線など）の整備を図ります。 <略> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 480 1420 560"> 快適な歩行者・自転車ネットワーク </td> <td data-bbox="1420 480 2121 560"> <略> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 560 1420 842"> 快適な公共交通ネットワーク </td> <td data-bbox="1420 560 2121 842"> >現在の路線バスやコミュニティバスの運行状況を勘案しながら、<u>交通弱者対策</u>だけでなく、免許返納に係る高齢者対策や買い物弱者対策など、今後増加が見込まれる多様なニーズに対して、<u>利便性が向上するような公共交通ネットワークを検討します。</u> <略> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 842 1420 882"> 新たな移動手段 </td> <td data-bbox="1420 842 2121 882"> <略> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 882 1420 927"> 交通バリアフリー </td> <td data-bbox="1420 882 2121 927"> <略> </td> </tr> </table>	道路の整備	>主要幹線道路（(仮)湘南新道）、幹線道路（(仮)国府新宿東西線）、(仮)小磯南北線の計画の具現化を図ります。幹線道路（町道幹16号線など）、その他の道路（国府本郷西小磯1号線など）の整備を図ります。 <略>	快適な歩行者・自転車ネットワーク	<略>	快適な公共交通ネットワーク	>現在の路線バスやコミュニティバスの運行状況を勘案しながら、 <u>交通弱者対策</u> だけでなく、免許返納に係る高齢者対策や買い物弱者対策など、今後増加が見込まれる多様なニーズに対して、 <u>利便性が向上するような公共交通ネットワークを検討します。</u> <略>	新たな移動手段	<略>	交通バリアフリー	<略>
道路の整備	>主要幹線道路（(仮称)湘南新道）、幹線道路（(仮称)国府新宿東西線）、(仮称)小磯南北線の計画の具現化の検討を図ります。幹線道路（町道幹16号線など）、その他の道路（国府本郷西小磯1号線など）の整備を図ります。 <略>																					
快適な歩行者・自転車ネットワーク	<略>																					
快適な公共交通ネットワーク	>現在の路線バスやコミュニティバスの運行状況を勘案しながら、公共交通空白地域対策だけでなく、免許返納に係る高齢者対策や買い物弱者対策など、今後増加が見込まれる多様なニーズに対応するため、 <u>新たなモビリティ(AI オンデマンド型乗合交通運行事業など)の運行の導入に取り組めます。</u> <略>																					
新たな移動手段	<略>																					
交通バリアフリー	<略>																					
道路の整備	>主要幹線道路（(仮)湘南新道）、幹線道路（(仮)国府新宿東西線）、(仮)小磯南北線の計画の具現化を図ります。幹線道路（町道幹16号線など）、その他の道路（国府本郷西小磯1号線など）の整備を図ります。 <略>																					
快適な歩行者・自転車ネットワーク	<略>																					
快適な公共交通ネットワーク	>現在の路線バスやコミュニティバスの運行状況を勘案しながら、 <u>交通弱者対策</u> だけでなく、免許返納に係る高齢者対策や買い物弱者対策など、今後増加が見込まれる多様なニーズに対して、 <u>利便性が向上するような公共交通ネットワークを検討します。</u> <略>																					
新たな移動手段	<略>																					
交通バリアフリー	<略>																					
2-22 (旧 50)	<p>4. 水とみどりの連携による持続可能な環境づくり（持続する水辺とみどりづくりの方針）</p> <p>(1) 基本方針</p> <p style="text-align: center;"><略></p> <p>⑤ <u>コミュニティによる水辺と緑地の保全、活用</u> 【美しい大磯】、【暮らしやすい大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】 緑化の推進及び緑の保全、保存樹林や保存樹林の指定などを地域との連携によって進め、<u>里山の緑の適正な管理と活用に向け、町民と行政が一体となった体制づくりをめざします。</u></p>	<p>4. 水とみどりの連携による持続可能な環境づくり（持続する水辺とみどりづくりの方針）</p> <p>(1) 基本方針</p> <p style="text-align: center;"><略></p> <p>⑤ <u>コミュニティによる水辺と緑地の保全、活用</u> 【美しい大磯】、【暮らしやすい大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】 緑化の推進及び緑の保全、保存樹林や保存樹林の指定などを地域との連携によって進めます。 <u>また、里山の緑の適正な管理と活用に向け、町民と行政が一体となった体制づくりをめざします。</u></p>																				

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前																																								
	<p>⑥ 海岸の環境保全と有効利用の拡大</p> <p><u>【美しい大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】</u></p> <p>海岸の環境保全や海水浴やビーチスポーツなどの海洋レジャーの活性化に生かすため、ボランティアやエリアマネジメントなどを通じ、水とみどりをコミュニティで支える工夫と支援を検討します。</p>																																									
<p>2-23 (旧 51)</p>	<p>(2) 水とみどりの方針</p> <table border="1" data-bbox="165 427 1124 1374"> <tr> <td>水と緑の骨格形成</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>施設緑地の確保</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>地域制緑地の指定</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>水とみどりのネットワーク形成</td> <td> <p>▶ 町中の身近な緑、歴史文化遺産と一体となった緑、公園、緑地、水辺などを回遊する水とみどりのネットワークの形成を図ります。</p> <p>▶ <u>山林などの吸水力が減少しており、林道の保水力を高めるグリーンインフラ整備に取り組みます。</u></p> </td> </tr> <tr> <td>条例などによる緑の確保</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>里山の緑の活用</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>魅力ある快適な河川づくり</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>下水道整備等による都市環境の向上</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>生物多様化の推進</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>コミュニティで支える水とみどり</td> <td> <p>▶ ボランティアやエリアマネジメントなどを通じ、水とみどりの環境を保全・再生する取り組みをコミュニティで支える工夫と支援を検討していきます。</p> <p>▶ <u>野山などを荒らすイノシシ・シカ等の対策として、ジビエなどの資源循環を推進していきます。</u></p> </td> </tr> </table>	水と緑の骨格形成	〈略〉	施設緑地の確保	〈略〉	地域制緑地の指定	〈略〉	水とみどりのネットワーク形成	<p>▶ 町中の身近な緑、歴史文化遺産と一体となった緑、公園、緑地、水辺などを回遊する水とみどりのネットワークの形成を図ります。</p> <p>▶ <u>山林などの吸水力が減少しており、林道の保水力を高めるグリーンインフラ整備に取り組みます。</u></p>	条例などによる緑の確保	〈略〉	里山の緑の活用	〈略〉	魅力ある快適な河川づくり	〈略〉	下水道整備等による都市環境の向上	〈略〉	生物多様化の推進	〈略〉	コミュニティで支える水とみどり	<p>▶ ボランティアやエリアマネジメントなどを通じ、水とみどりの環境を保全・再生する取り組みをコミュニティで支える工夫と支援を検討していきます。</p> <p>▶ <u>野山などを荒らすイノシシ・シカ等の対策として、ジビエなどの資源循環を推進していきます。</u></p>	<p>(2) 水とみどりの方針</p> <table border="1" data-bbox="1164 427 2123 1374"> <tr> <td>水と緑の骨格形成</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>施設緑地の確保</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>地域制緑地の指定</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>水とみどりのネットワーク形成</td> <td> <p>▶ 町中の身近な緑、歴史文化遺産と一体となった緑、公園、緑地、水辺などを回遊する水とみどりのネットワークの形成を図ります。</p> </td> </tr> <tr> <td>条例などによる緑の確保</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>里山の緑の活用</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>魅力ある快適な河川づくり</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>下水道整備等による都市環境の向上</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>生物多様化の推進</td> <td>〈略〉</td> </tr> <tr> <td>コミュニティで支える水とみどり</td> <td> <p>▶ ボランティアやパークマネジメントなどを通じ、水とみどりをコミュニティで支える工夫と支援を検討していきます。</p> </td> </tr> </table>	水と緑の骨格形成	〈略〉	施設緑地の確保	〈略〉	地域制緑地の指定	〈略〉	水とみどりのネットワーク形成	<p>▶ 町中の身近な緑、歴史文化遺産と一体となった緑、公園、緑地、水辺などを回遊する水とみどりのネットワークの形成を図ります。</p>	条例などによる緑の確保	〈略〉	里山の緑の活用	〈略〉	魅力ある快適な河川づくり	〈略〉	下水道整備等による都市環境の向上	〈略〉	生物多様化の推進	〈略〉	コミュニティで支える水とみどり	<p>▶ ボランティアやパークマネジメントなどを通じ、水とみどりをコミュニティで支える工夫と支援を検討していきます。</p>
水と緑の骨格形成	〈略〉																																									
施設緑地の確保	〈略〉																																									
地域制緑地の指定	〈略〉																																									
水とみどりのネットワーク形成	<p>▶ 町中の身近な緑、歴史文化遺産と一体となった緑、公園、緑地、水辺などを回遊する水とみどりのネットワークの形成を図ります。</p> <p>▶ <u>山林などの吸水力が減少しており、林道の保水力を高めるグリーンインフラ整備に取り組みます。</u></p>																																									
条例などによる緑の確保	〈略〉																																									
里山の緑の活用	〈略〉																																									
魅力ある快適な河川づくり	〈略〉																																									
下水道整備等による都市環境の向上	〈略〉																																									
生物多様化の推進	〈略〉																																									
コミュニティで支える水とみどり	<p>▶ ボランティアやエリアマネジメントなどを通じ、水とみどりの環境を保全・再生する取り組みをコミュニティで支える工夫と支援を検討していきます。</p> <p>▶ <u>野山などを荒らすイノシシ・シカ等の対策として、ジビエなどの資源循環を推進していきます。</u></p>																																									
水と緑の骨格形成	〈略〉																																									
施設緑地の確保	〈略〉																																									
地域制緑地の指定	〈略〉																																									
水とみどりのネットワーク形成	<p>▶ 町中の身近な緑、歴史文化遺産と一体となった緑、公園、緑地、水辺などを回遊する水とみどりのネットワークの形成を図ります。</p>																																									
条例などによる緑の確保	〈略〉																																									
里山の緑の活用	〈略〉																																									
魅力ある快適な河川づくり	〈略〉																																									
下水道整備等による都市環境の向上	〈略〉																																									
生物多様化の推進	〈略〉																																									
コミュニティで支える水とみどり	<p>▶ ボランティアやパークマネジメントなどを通じ、水とみどりをコミュニティで支える工夫と支援を検討していきます。</p>																																									

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
	<p>海岸の環境保全と有効利用の拡大 > ボランティアやエリアマネジメントなどを通じ、海岸の環境を保全と有効利用の拡大を検討していきます。</p>	
<p>2-25 (旧 53)</p> <p>12</p>	<p>5. 減災意識と適応力による安全な町の確立 (安心して暮らせる災害に強いまちの方針)</p> <p>(1) 基本方針</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p>① <u>防災・減災・防疫・適応力に配慮したまちづくり・住まい方</u> 【安全で安心な大磯】、【暮らしやすい大磯】 あらゆる災害の危険度を予測・判定し、被災時の適応力を最大限に発揮し、災害の危険を軽減する都市空間の創造を図ります。</p> <p>② <u>災害に備えた安全な都市構造</u> 〈略〉</p> <p>③ <u>自然災害 (津波、土砂崩れ、河川氾濫、内水氾濫、地震、噴火等) からのちを守るための対策</u> 〈略〉</p> <p>④ <u>町民への防災情報の周知と防災コミュニティ体制の確立</u> 【安全で安心な大磯】、【暮らしやすい大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】 町民自ら地震や津波、洪水、土砂災害等の危険を認識し、準備・行動ができるよう、災害情報の提供体制の充実を図ります。 また、公的な支援 (公助) に加え、自分で自分の安全を守る (自助)、周りの人と助け合う (共助) 取り組みを推進します。特に、災害弱者をコミュニティで支える体制の整備を促進します。</p>	<p>5. 減災意識と適応力による安全な町の確立 (安心して暮らせる災害に強いまちの方針)</p> <p>(1) 基本方針</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p>① <u>防災・減災・適応力に配慮したまちづくり・住まい方</u> 【安全で安心な大磯】、【暮らしやすい大磯】 あらゆる災害の危険度を予測・判定し、被災時の適応力を最大限に発揮し、災害の危険を軽減する都市空間の創造を図ります。</p> <p>② <u>災害に備えた安全な都市構造</u> 〈略〉</p> <p>③ <u>自然災害 (津波、土砂崩れ、河川氾濫、地震、噴火等) からのちを守るための対策</u> 〈略〉</p> <p>④ <u>町民への防災情報の周知と防災コミュニティ体制の確立</u> 【安全で安心な大磯】、【暮らしやすい大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】 町民自ら地震や津波、洪水、砂災害等の危険を認識し、準備・行動ができるよう、災害情報の提供体制の充実を図ります。 また、公的な支援 (公助) に加え、自分で自分の安全を守る (自助)、周りの人と助け合う (共助) 取り組みを推進します。特に、災害弱者をコミュニティで支える体制の整備を促進します。</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前																
2-26 (旧 54)	<p>(2) 安全・安心まちづくり方針</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="170 236 412 320">地域特性に配慮した減災まちづくり</td> <td data-bbox="412 236 1126 320">〈略〉</td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 320 412 603">災害に強いまちづくり</td> <td data-bbox="412 320 1126 603"> >大規模震災に備えた緊急輸送道路、避難所、避難場所、避難路、津波避難ビル等の整備、指定等を進めます。 >緊急車両の通行に支障しないよう、沿道建物の耐震化の促進も含めた緊急輸送道路の充実を図るとともに、路地や細街路においては、消防水利などを適正に配置するとともに、狭あい道路の拡幅整備を推進します。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 603 412 683">防災施設の整備の促進</td> <td data-bbox="412 603 1126 683">〈略〉</td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 683 412 727">防災意識の向上</td> <td data-bbox="412 683 1126 727">〈略〉</td> </tr> </table>	地域特性に配慮した減災まちづくり	〈略〉	災害に強いまちづくり	>大規模震災に備えた緊急輸送道路、避難所、避難場所、避難路、津波避難ビル等の整備、指定等を進めます。 >緊急車両の通行に支障しないよう、沿道建物の耐震化の促進も含めた緊急輸送道路の充実を図るとともに、路地や細街路においては、消防水利などを適正に配置するとともに、狭あい道路の拡幅整備を推進します。	防災施設の整備の促進	〈略〉	防災意識の向上	〈略〉	<p>(2) 安全・安心まちづくり方針</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1169 236 1411 320">地域特性に配慮した減災まちづくり</td> <td data-bbox="1411 236 2130 320">〈略〉</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 320 1411 603">災害に強いまちづくり</td> <td data-bbox="1411 320 2130 603"> >大規模震災に備えた緊急輸送道路、避難場所、避難路、津波避難ビル等の整備、指定等を進めます。 >緊急車両の通行に支障しないよう、緊急輸送路の充実を図るとともに、路地や細街路においては、消防水利などを適正に配置するとともに、狭あい道路の拡幅整備を推進します。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 603 1411 683">防災施設の整備の促進</td> <td data-bbox="1411 603 2130 683">〈略〉</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1169 683 1411 727">防災意識の向上</td> <td data-bbox="1411 683 2130 727">〈略〉</td> </tr> </table>	地域特性に配慮した減災まちづくり	〈略〉	災害に強いまちづくり	>大規模震災に備えた緊急輸送道路、避難場所、避難路、津波避難ビル等の整備、指定等を進めます。 >緊急車両の通行に支障しないよう、緊急輸送路の充実を図るとともに、路地や細街路においては、消防水利などを適正に配置するとともに、狭あい道路の拡幅整備を推進します。	防災施設の整備の促進	〈略〉	防災意識の向上	〈略〉
地域特性に配慮した減災まちづくり	〈略〉																	
災害に強いまちづくり	>大規模震災に備えた緊急輸送道路、避難所、避難場所、避難路、津波避難ビル等の整備、指定等を進めます。 >緊急車両の通行に支障しないよう、沿道建物の耐震化の促進も含めた緊急輸送道路の充実を図るとともに、路地や細街路においては、消防水利などを適正に配置するとともに、狭あい道路の拡幅整備を推進します。																	
防災施設の整備の促進	〈略〉																	
防災意識の向上	〈略〉																	
地域特性に配慮した減災まちづくり	〈略〉																	
災害に強いまちづくり	>大規模震災に備えた緊急輸送道路、避難場所、避難路、津波避難ビル等の整備、指定等を進めます。 >緊急車両の通行に支障しないよう、緊急輸送路の充実を図るとともに、路地や細街路においては、消防水利などを適正に配置するとともに、狭あい道路の拡幅整備を推進します。																	
防災施設の整備の促進	〈略〉																	
防災意識の向上	〈略〉																	
13 2-28 (旧 56)	<p>6. 地域らしさを生かした良好な居住空間の形成（良質な住宅・住環境の豊かな生活の方針）</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>〈略〉</p> <p>① <u>景観条例などを活用した大磯らしい緑豊かで質の高い居住空間づくり</u> 【継承し持続する大磯】、【暮らしやすい大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】 景観法に基づく重点地区の指定とあわせて、景観条例、地区計画等などの活用により、緑豊かな良質な居住空間づくりを推進します。また、地域の景観計画と整合性を図りながら、屋外広告物の適正な規制・誘導を行います。</p> <p>〈略〉</p> <p>③ <u>空き家対策の推進</u> 【活気あふれる大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】 地域と連携をしながら空き家の把握や空き家予防に取り組み、良好な住環境を維持するために適切な管理がされていない空き家の改善に向けた支援を行い、移</p>	<p>6. 地域らしさを生かした良好な居住空間の形成（良質な住宅・住環境の豊かな生活の方針）</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>〈略〉</p> <p>① <u>景観条例などを活用した大磯らしい緑豊かで質の高い居住空間づくり</u> 【継承し持続する大磯】、【暮らしやすい大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】 景観法に基づく重点地区の指定とあわせて、景観条例、地区計画などの活用により、緑豊かな良質な居住空間づくりを推進します。</p> <p>〈略〉</p> <p>③ <u>空き家対策の推進</u> 【活気あふれる大磯】、【誰もがコミュニティでつながる大磯】 地域と連携をしながら空き家の把握や空き家予防に取り組み、良好な住環境を維持するために適切な管理がされていない空き家の改善に向けた支援を行い、移</p>																

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前																
	<p>住やビジネス・憩いの場が創出されるよう所有者や地域と連携強化を図ります。 <u>不動産団体や、土業団体、金融機関などの専門家団体と協定を交わすなどの連携</u> <u>をすることで、空き家の予防や利活用といった幅広い空き家対策を促進します。</u> また、サテライトオフィスや SOHO（スモールオフィス・ホームオフィス）を推進し、テレワーク環境の整備による就業者・定住者の受け入れを促進し、町外からの移住やビジネス機会の創出に繋がるようなコミュニティ機能を有する「住宅・住環境」の整備をめざします。</p>	<p>住やビジネス・憩いの場が創出されるよう所有者や地域と連携強化を図ります。 また、サテライトオフィスや SOHO（スモールオフィス・ホームオフィス）を推進し、テレワーク環境の整備による就業者・定住者の受け入れを促進し、町外からの移住やビジネス機会の創出に繋がるようなコミュニティ機能を有する「住宅・住環境」の整備をめざします。</p>																
<p>2-29 (旧 57)</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -20px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">14</p>	<p>(2) 良好な住環境の方針</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;">コンパクトなまちづくりの維持形成</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">〈略〉</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;">子育て世代の定住促進</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">〈略〉</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;">地域特性に応じた住宅・住環境の形成</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ▶用途地域、風致地区や地区計画等、景観地区や緑化地域、地区まちづくり計画、生活道路や公園の整備・更新、敷地内緑化などにより地域特性に応じた住宅・住環境の形成を図ります。 ▶<u>地域の景観計画との整合性を図りながら、屋外広告物の適正な規制・誘導を行います。</u> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;">空き家等の利活用の促進</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ▶<u>管理不全空家等の発生を予防し、住宅の供給により、若い世代の移住定住対策の促進を図ります。</u> ▶空き家の地域資源としての活用を促進するため、地域ぐるみでの空き家予防対策や、空き家情報の正確で迅速な実態把握と活用につながる仕組みの構築をめざします。 ▶空き家情報の提供を行い、空き家の活用を促進することで、<u>移住検討者や開業希望者などの多様なニーズに対応し、地域特性に応じた利活用につながるよう支援します。</u> ▶<u>空き家悉皆調査に基づいて、町内外在住の空き家所有者への対策を強化するとともに、公的支援の拡大を図ります。</u> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> </td> </tr> </table>	コンパクトなまちづくりの維持形成	〈略〉	子育て世代の定住促進	〈略〉	地域特性に応じた住宅・住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ▶用途地域、風致地区や地区計画等、景観地区や緑化地域、地区まちづくり計画、生活道路や公園の整備・更新、敷地内緑化などにより地域特性に応じた住宅・住環境の形成を図ります。 ▶<u>地域の景観計画との整合性を図りながら、屋外広告物の適正な規制・誘導を行います。</u> 	空き家等の利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶<u>管理不全空家等の発生を予防し、住宅の供給により、若い世代の移住定住対策の促進を図ります。</u> ▶空き家の地域資源としての活用を促進するため、地域ぐるみでの空き家予防対策や、空き家情報の正確で迅速な実態把握と活用につながる仕組みの構築をめざします。 ▶空き家情報の提供を行い、空き家の活用を促進することで、<u>移住検討者や開業希望者などの多様なニーズに対応し、地域特性に応じた利活用につながるよう支援します。</u> ▶<u>空き家悉皆調査に基づいて、町内外在住の空き家所有者への対策を強化するとともに、公的支援の拡大を図ります。</u> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>	<p>(2) 良好な住環境の方針</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;">コンパクトなまちづくりの維持形成</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">〈略〉</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;">子育て世代の定住促進</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">〈略〉</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;">地域特性に応じた住宅・住環境の形成</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ▶用途地域、風致地区や地区計画、景観地区や緑化地域、地区まちづくり計画、生活道路や公園の整備、敷地内緑化などにより地域特性に応じた住宅・住環境の形成を図ります。 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;">空き家等の利活用の促進</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ▶空き家の地域資源としての活用を促進するため、地域ぐるみでの空き家予防対策や、空き家情報の正確で迅速な実態把握と活用につながる仕組みの構築をめざします。 ▶空き家情報の提供を行い、空き家の活用を促進することで、<u>お試し居住、地域居住、セカンドハウス、多自然型住宅などの多様なニーズに対応し、地域特性に応じた利活用につながるよう支援します。</u> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> </td> </tr> </table>	コンパクトなまちづくりの維持形成	〈略〉	子育て世代の定住促進	〈略〉	地域特性に応じた住宅・住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ▶用途地域、風致地区や地区計画、景観地区や緑化地域、地区まちづくり計画、生活道路や公園の整備、敷地内緑化などにより地域特性に応じた住宅・住環境の形成を図ります。 	空き家等の利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶空き家の地域資源としての活用を促進するため、地域ぐるみでの空き家予防対策や、空き家情報の正確で迅速な実態把握と活用につながる仕組みの構築をめざします。 ▶空き家情報の提供を行い、空き家の活用を促進することで、<u>お試し居住、地域居住、セカンドハウス、多自然型住宅などの多様なニーズに対応し、地域特性に応じた利活用につながるよう支援します。</u> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>
コンパクトなまちづくりの維持形成	〈略〉																	
子育て世代の定住促進	〈略〉																	
地域特性に応じた住宅・住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ▶用途地域、風致地区や地区計画等、景観地区や緑化地域、地区まちづくり計画、生活道路や公園の整備・更新、敷地内緑化などにより地域特性に応じた住宅・住環境の形成を図ります。 ▶<u>地域の景観計画との整合性を図りながら、屋外広告物の適正な規制・誘導を行います。</u> 																	
空き家等の利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶<u>管理不全空家等の発生を予防し、住宅の供給により、若い世代の移住定住対策の促進を図ります。</u> ▶空き家の地域資源としての活用を促進するため、地域ぐるみでの空き家予防対策や、空き家情報の正確で迅速な実態把握と活用につながる仕組みの構築をめざします。 ▶空き家情報の提供を行い、空き家の活用を促進することで、<u>移住検討者や開業希望者などの多様なニーズに対応し、地域特性に応じた利活用につながるよう支援します。</u> ▶<u>空き家悉皆調査に基づいて、町内外在住の空き家所有者への対策を強化するとともに、公的支援の拡大を図ります。</u> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>																	
コンパクトなまちづくりの維持形成	〈略〉																	
子育て世代の定住促進	〈略〉																	
地域特性に応じた住宅・住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ▶用途地域、風致地区や地区計画、景観地区や緑化地域、地区まちづくり計画、生活道路や公園の整備、敷地内緑化などにより地域特性に応じた住宅・住環境の形成を図ります。 																	
空き家等の利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶空き家の地域資源としての活用を促進するため、地域ぐるみでの空き家予防対策や、空き家情報の正確で迅速な実態把握と活用につながる仕組みの構築をめざします。 ▶空き家情報の提供を行い、空き家の活用を促進することで、<u>お試し居住、地域居住、セカンドハウス、多自然型住宅などの多様なニーズに対応し、地域特性に応じた利活用につながるよう支援します。</u> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>																	

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
	<p>一般廃棄物処理施設 <略></p>	<p>一般廃棄物処理施設 <略></p>
<p>(旧 59)</p>		<p>3-4 自治のまちづくりの考え方</p> <p>大磯町まちづくり条例には、町民が自ら地区の将来の目標を定め、町の支援の下に主体的に進めるまちづくりの仕組みとして、「自治によるまちづくり」を定めています。</p> <p>まちづくりは、そこに暮らす人々の主体性を尊重することが大切で、異なる地域らしさや、そこに住む多様な人材が、それぞれ興味のあるテーマに集結して、町民一人ひとりの力を引き出しながら取り組みを実行していくことで実現させるのみならず、充実が得られるものと考えます。そして、それが「暮らしやすい、住みたい、住み続けたい」と思えるまちの実現に繋がるものと考えます。</p> <p>これからのまちづくりは、規制型から活用型への意識変換や社会経済情勢などへの適応力が必要となり、より「自治のまちづくり」の考え方が重要な視点となります。町民一人ひとりが「やりたいこと」「できること」「求められること」を積極的に検討して、地域の活動や土地利用が、多くの町民にとって「身近で楽しい存在」となり「コミュニティ形成の場」として機能していくようなまちを目指していく必要があると考えます。</p> <p>(1) 目標</p> <p>町民は、自ら住みよいまちづくりを進め、地区の将来像を定めて共有し、町の支援の下、その実現をめざすため、本章の「3. まちづくりの目標」において、「誰もがコミュニティでつながる大磯」を目標に掲げています。</p> <p>(2) 推進施策</p> <p>町民が主体的に進めるまちづくりの手法として、まちづくり条例に基づく「地区まちづくり計画等」、都市計画法に基づく「地区計画」、建築基準法に基づく「建築協定」(以下「制度」)などの制度があります。</p> <p>前項の「大磯らしさを守り育む6つの方針」における目標の具現化と達成をめざすための共通項として、以下により制度の推進を図ります。</p> <p>① 町広報等を利用して制度の周知を図ります。</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
16		<p>② <u>地区まちづくり計画が定められている地区は、建築協定や地区計画の活用を、建築協定が定められている地区は地区計画の活用を図ります。</u></p> <p>③ <u>次の地区に制度の適用を図ります。</u></p> <p>ア <u>拠点、ゾーン、軸又は重点地区に位置づけられている地区</u></p> <p>イ <u>一団の住宅地として良好な住環境が形成されている地区</u></p> <p>ウ <u>原則として1 ha 以上の開発行為等により良好な住環境が形成されている又は形成される地区</u></p> <p>エ <u>市街化区域に農地等の空地がまとまり都市施設が未整備な地区</u></p> <p>オ <u>狭い道路、密集している建築物、空き家など防災や住環境等に課題がある地区</u></p> <p>カ <u>市街化調整区域において、地域活性化と秩序ある土地利用を行おうとする地区</u></p> <p>④ <u>他の制度等と関係して取り組みます。</u></p> <p>⑤ <u>まちづくり活動への支援の充実を図ります。</u></p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

■第3章（現行計画 第4章）

頁	変更後	変更前
3-2 (旧 62)	<p>第3章 見直し後の地域別構想</p> <p>3-1 地域別構想の区分</p>	<p>第4章 地域別構想</p> <p>4-1 地域別構想の区分</p>
3-3-3-4 (旧 63-旧 64) 17	<p>3-2 大磯地域</p> <p>2. 大磯地域の現況と課題</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><道路・交通></p> <p>○幹線道路は、国道1号及び西湘バイパスがありますが、いずれも東西方向を結ぶ道路です。生活道路では、幅員4m～6mが30%、幅員4m未満が25%であり、特に山王町、高麗一丁目・三丁目の狭あい道路の割合が高くなっています。</p> <p>○JR東海道線の大磯駅前広場は交通結末点であることから、バス・タクシーだけでなく様々な交通動線が錯綜し、その安全対策が課題となっています。</p> <p>○山王町旧東海道松並木は、松並木の維持管理と松並木と調和したまち並み形成が求められています。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><公園等></p> <p>○街区公園は18箇所が整備されており、誘致面積(*)は78%を占めています。 (*公園を利用する人の範囲を表し、例えば街区公園では半径250mの区域をいいます。)</p> <p>○大規模な公園は「高麗山公園(94.8ha)」と「湘南海岸公園(13.6ha)」の2箇所です。</p> <p>○都市緑地などの公共緑地は、3箇所、面積は0.46haです。</p> <p>○花いっぱい運動や公園緑地のアダプト制度など、町民も主体的に公園管理に関わっています。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>	<p>4-2 大磯地域</p> <p>2. 大磯地域の現況と課題</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><道路・交通></p> <p>○幹線道路は、国道1号及び西湘バイパスがありますが、いずれも東西方向を結ぶ道路です。生活道路では、幅員4m～6mが30%、幅員4m未満が25%であり、特に山王町、高麗一丁目・三丁目の狭あい道路の割合が高くなっています。</p> <p>○JR東海道線の大磯駅前広場は交通結末点であることから、バス・タクシーだけでなく様々な交通動線が錯綜し、その安全対策が課題となっています。</p> <p>○山王町旧東海道松並木は、松並木の維持管理と松並木と調和したまち並み形成が求められています。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><公園等></p> <p>○街区公園は18箇所が整備されており、誘致面積(*)は78%を占めています。 (*公園を利用する人の範囲を表し、例えば街区公園では半径250mの区域をいいます。)</p> <p>○大規模な公園は「高麗山公園(94.8ha)」と「湘南海岸公園(13.6ha)」の2箇所です。</p> <p>○都市緑地などの公共緑地は、3箇所、面積は0.46haです。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
3-6 (旧 66)	4. 地域らしさを守り育む方針 <u>(1) 地域特性を生かした土地利用の実現</u> ～地域の魅力が生きる土地利用の方針 〈略〉	4. 地域らしさを守り育む方針 ① 地域特性を生かした持続可能な土地利用の実現 ～地域の魅力が生きる土地利用の方針 〈略〉
3-8 (旧 68)	<u>(2) 大磯らしさが実感できる景観形成</u> ～ 自然と歴史・文化を感じる魅力的なまちの風景の方針 ～ 〈略〉 ③ 大磯の歴史・文化を「守る」「育む」「創る」 ✓ 江戸時代の宿場の象徴的な松並木の歴史的風景を保全するため、松並木の整備及び維持・管理を図るとともに、建築物等の建設にあたっては、松並木との調和したまち並み形成に向けた地区まちづくり協定等のルールづくりを検討します。 〈略〉	② 大磯らしさが実感できる景観形成 ～ 自然と歴史・文化を感じるまちの風景の方針 ～ 〈略〉 ③ 大磯の歴史・文化を「守る」「育む」「創る」 ✓ 江戸時代の宿場の象徴的な松並木の歴史的風景を保全するため、松並木の維持・管理を図るとともに、建築物等の建設にあたっては、松並木との調和したまち並み形成に向けた地区まちづくり協定等のルールづくりを検討します。 〈略〉
3-9 (旧 69)	<u>(3) 移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡 充</u> ～快適に移動できる交通ネットワークの方針 〈略〉 ③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築 ✓ 既存の路線バスなどの運行状況を勘案し、公共交通空白地域対策、免許返納に係る高齢者対策、買い物弱者対策など、今後見込まれる多様なニーズへの利便性が向上する公共交通ネットワークを検討します。 〈略〉	③ 大磯らしさが実感できる景観形成 ～快適に移動できる交通ネットワークの方針 〈略〉 ③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築 ✓ 既存の路線バスなどの運行状況を勘案し、交通弱者対策、免許返納に係る高齢者対策、買い物弱者対策など、今後見込まれる多様なニーズへの利便性が向上する公共交通ネットワークを検討します。 〈略〉
3-10 (旧 70)	<u>(4) 水とみどりの連携による持続可能な環境づくり</u> ～ 持続する水辺とみどりづくりの方針 ～ 〈略〉 ② 緑の基本計画に位置づけられた施設緑地、地域制緑地の確保 ✓ 地域内の身近な住区基幹公園等の維持保全・施設緑地の整備を促進します。 〈略〉	④ 水とみどりの連携による持続可能な環境づくり ～ 持続する水辺とみどりづくりの方針 ～ 〈略〉 ② 緑の基本計画に位置づけられた施設緑地、地域制緑地の確保 ✓ 地域内の身近な住区基幹公園等の施設緑地の整備を促進します。 〈略〉

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
	<p>⑤ <u>コミュニティによる水辺と緑地の保全、活用</u></p> <p>✓ 海水浴やビーチスポーツなどの活性化に生かすため、ボランティアやエリアマネジメントなどを通じ、水とみどりをコミュニティで支える工夫と支援を検討します。</p>	<p>⑤ <u>コミュニティによる水辺と緑地の保全、活用</u></p> <p>✓ 海水浴やビーチスポーツなどの活性化に生かすため、ボランティアやパークマネジメントなどを通じ、水とみどりをコミュニティで支える工夫と支援を検討します。</p>
<p>3-11 (旧 71)</p> <p>61</p>	<p><u>(5) 減災意識と適応力による安全な町の確立</u> ～ 安心して暮らせる災害に強いまちの方針 ～</p> <p>① <u>防災・減災・防疫・適応力に配慮したまちづくり・住まい方</u></p> <p>✓ 丘陵、山麓及び海辺に住宅地が立地しているため、それぞれの地域の実情を勘案した避難所・避難場所を確定し、ハザードエリアにおいては、地域住民への防災意識の啓発を行います。</p> <p>② <u>災害に備えた安全な都市構造</u></p> <p>✓ 住宅密集地区の住宅地は、建物の不燃化及び耐震化を進めるとともに、空き家やブロック塀などの倒壊防止対策など、所有者への指導・助言や支援を行います。</p> <p>✓ <u>災害時の緊急輸送道路の確保のため、建築物の耐震化を促進します。</u></p> <p>✓ 路地や細街路においては、消防水利などの適正配置と災害時の緊急車両の通行確保のため狭あい道路の拡幅整備を推進します。</p> <p>③ <u>自然災害（津波、土砂崩れ、河川氾濫、内水氾濫、地震、噴火等）からいのちを守るための対策】</u></p> <p>✓ 金目川（花水川）、三沢川は、治水対策を進めます。</p> <p>✓ <u>市街地の内水氾濫を防止するため、雨水排水施設の整備を推進します。】</u></p> <p>✓ <u>三沢川流域の浸水被害の軽減を図ります。</u></p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>	<p>⑤ <u>減災意識と適応力による安全な町の確立</u> ～ 安心して暮らせる災害に強いまちの方針 ～</p> <p>① <u>防災・減災・防疫・適応力に配慮したまちづくり・住まい方</u></p> <p>✓ 丘陵、山麓及び海辺に住宅地が立地しているため、それぞれの地域の実情を勘案した避難地・避難路を確定し、ハザードエリアにおいては、地域住民への防災意識の啓発を行います。</p> <p>② <u>災害に備えた安全な都市構造</u></p> <p>✓ 住宅密集地区の住宅地は、建物の不燃化及び耐震化を進めるとともに、空き家やブロック塀などの倒壊防止対策など、所有者への指導・助言や支援を行います。</p> <p>✓ 路地や細街路においては、消防水利などの適正配置と災害時の緊急車両の通行確保のため狭あい道路の拡幅整備を推進します。</p> <p>③ <u>自然災害（津波、土砂崩れ、河川氾濫、地震、噴火等）からいのちを守るための対策</u></p> <p>✓ 金目川（花水川）、三沢川は、治水対策を進めます。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
<p>3-12 (旧 72)</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">20</p>	<p><u>(6) 地域らしさを生かした良好な空間の形成</u> ～ 良質な住宅・住環境の豊かな生活の方針 ～</p> <p>① <u>景観条例などを活用した大磯らしい緑豊かで質の高い居住空間づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「大磯駅周辺北、大磯駅周辺南、大磯港・海岸、化粧坂松並木、高麗山公園周辺景観形成重点地区」は、風致地区や地区計画等、景観地区、生活道路や公園の整備などにより緑豊かで良質な居住空間づくりを推進します。 ✓ <u>地域の景観計画との整合性を図りながら、屋外広告物の適正な規制・誘導を行います。</u> <p>② <u>多様なニーズに対応した住宅・住環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 大磯駅周辺を中心に、現在の都市形成を受け継ぎつつ、高齢者や子育て世代にとって身近な範囲で日常生活が完結できる住宅・住環境の整備を図ります。 ✓ 地域らしい地域特性に応じた自然豊かでゆとりある住環境で子育てできるように、子育て世代の定住促進を支援します。 ✓ <u>老朽化した公園設備の更新や誰もが一緒に遊ぶことができるインクルーシブ遊具の設置など、子育て世代が安心して暮らせる保育・教育環境の充実を図ります。</u> <p>③ <u>空き家対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域ぐるみでの空き家予防対策や、空き家情報の正確で迅速な実態把握と空き家対策につながる仕組みの構築をめざします。 ✓ 空き家情報の提供を行い、空き家の活用を促進することで、<u>移住検討者や開業希望者などの多様なニーズに対応し、地域特性に応じた利活用を促進</u>します。 <p style="text-align: center;">〈略〉</p>	<p>⑥ 地域らしさを生かした良好な空間の形成 ～ 良質な住宅・住環境の豊かな生活の方針 ～</p> <p>① <u>景観条例などを活用した大磯らしい緑豊かで質の高い居住空間づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「大磯駅周辺北、大磯駅周辺南、大磯港・海岸、化粧坂松並木、高麗山公園周辺景観形成重点地区」は、風致地区や地区計画、景観地区、生活道路や公園の整備などにより緑豊かで良質な居住空間づくりを推進します。 <p>② <u>多様なニーズに対応した住宅・住環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 大磯駅周辺を中心に、現在の都市形成を受け継ぎつつ、高齢者や子育て世代にとって身近な範囲で日常生活が完結できる住宅・住環境の整備を図ります。 ✓ 地域らしい地域特性に応じた自然豊かでゆとりある住環境で子育てできるように、子育て世代の定住促進を支援します。 <p>③ <u>空き家対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域ぐるみでの空き家予防対策や、空き家情報の正確で迅速な実態把握と空き家対策につながる仕組みの構築をめざします。 ✓ 空き家情報の提供を行い、空き家の活用を促進することで、<u>お試し居住、地域居住、セカンドハウスなどの多様なニーズに対応し、地域特性に応じた利活用につながるよう支援</u>します。 <p style="text-align: center;">〈略〉</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
	 <p>「空き家にしない～予防・管理・活用～」</p>  <p>「古民家をリノベーションしたお店」</p>	  <p>「地域らしさを生かす～宿場まつり～」</p> <p>「空き家にしない～予防・管理・活用～」</p>
<p>21</p> <p>3-14 (旧 74)</p>	<p>5. 施策の展開 (2) その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路の拡幅整備・既存道路ストックの計画的な維持 ・良好な低中層住宅地の維持、形成 ・金目川（花水川）、三沢川の治水機能の向上 ・地域と連携した空き家対策の推進 ・自転車ネットワークの形成など、移動可能性の維持・向上 ・風致地区等による緑の保全・自然とふれあえる山の活用・高麗山公園区域の見直し ・施設緑地の維持・整備の促進 ・ハザードエリアの共有・地域住民への周知の徹底 ・住宅密集地区住宅地の建物の不燃化及び耐震化の推進、災害に備えた防災機能の強化 ・緑豊かでゆとりある住環境による子育て世代の定住促進への支援 	<p>5. 施策の展開 (2) その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路の拡幅整備・既存道路ストックの計画的な維持 ・良好な低中層住宅地の維持、形成 ・金目川（花水川）、三沢川の治水機能の向上 ・地域と連携した空き家対策の推進 ・自転車ネットワークの形成など、移動可能性の維持・向上 ・風致地区等による緑の保全・自然とふれあえる山の活用・高麗山公園区域の見直し ・施設緑地の整備促進 ・ハザードエリアの共有・地域住民への周知の徹底 ・住宅密集地区住宅地の建物の不燃化及び耐震化の推進、災害に備えた防災機能の強化 ・緑豊かでゆとりある住環境による子育て世代の定住促進への支援
<p>3-15 3-16 (旧 75- 旧 76)</p>	<p>3-3 小磯地域</p> <p>〈略〉</p> <p>2. 小磯地域の現況と課題</p> <p>〈略〉</p> <p><用途地域></p>	<p>4-3 小磯地域</p> <p>〈略〉</p> <p>2. 小磯地域の現況と課題</p> <p>〈略〉</p> <p><用途地域></p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
22	<p>○用途地域の指定は、国道1号沿いに第一種住居地域、JR東海道線北側及び国道1号南側に第一種低層住居専用地域が指定されています。隣接の大磯地域との連続で近隣商業地域が指定されています。また、国道1号南側の第一種低層住居専用地域の一部に、歴史的建築物の保存・活用を図るため、特別用途地区を指定しています。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><道路・交通></p> <p>○幹線道路は、国道1号と西湘バイパスがあります。いずれも東西方向を結ぶ道路で、南北方向を連絡する幹線道路の不足が課題となっており、(仮称)湘南新道及び(仮称)小磯南北線の計画の具現化に向けた検討が必要です。</p> <p>○生活道路は4m未満の狭あい道路が多く、特に西小磯や台町周辺にあります。</p> <p>○葛川に渡河橋が架かり「太平洋岸自転車道」が延伸され、大磯港・旧吉田茂邸側と大磯プリンスホテルを結んでいます。</p> <p><自然・海浜・河川></p> <p>○南側のこゆるぎの浜、北側の良好な樹林地や農地等の多様な生物が生息する自然環境と、集落で構成される田園で覆われた谷戸・里山風景がありますが、一部に遊休農地が見られます。</p> <p>○河川は、血洗川や嶋立川が南北に流れ海に注いでいます。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><公園等></p> <p>○街区公園は11箇所が整備されており、誘致面積(*)は70%を占めています。(※公園を利用する人の範囲を表し、例えば街区公園では半径250mの区域をいいます。)</p> <p>○大規模な公園は、「大磯城山公園(9.9ha)」を整備している他、「明治記念大磯邸園(5.4ha)」の整備を進めており、一部開園しています。</p> <p>○都市緑地などの公共施設は、10箇所で面積は2.07haです。</p> <p>○花いっぱい運動や公園緑地のアダプト制度など、町民も主体的に管理に関わっています。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>	<p>○用途地域の指定は、国道1号沿いに第一種住居地域、JR東海道線北側及び国道1号南側に第一種低層住居専用地域が指定されています。隣接の大磯地域との連続で近隣商業地域が指定されています。また、国道1号南側の第一種低層住居専用地域の一部に、歴史的建築物の保存・活用を図るため、特別用途地区を指定しています。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><道路・交通></p> <p>○幹線道路は、国道1号と西湘バイパスがあります。いずれも東西方向を結ぶ道路で、広域南北道路の不足が課題となっており、(仮称)湘南新道の計画の具現化に向けた検討が必要です。</p> <p>○生活道路は4m未満の狭あい道路が多く、特に西小磯や台町周辺にあります。</p> <p>○葛川に渡河橋が架かり「太平洋岸自転車道」が延伸され、大磯港・旧吉田茂邸側と大磯プリンスホテルを結んでいます。</p> <p><自然・海浜・河川></p> <p>○南側のこゆるぎの浜、北側の良好な樹林地や農地等の多様な生物が生息する自然環境と、集落で構成される田園で覆われた谷戸・里山風景がありますが、一部に耕作放棄地が見られます。</p> <p>○河川は、血洗川や嶋立川が南北に流れ海に注いでいます。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><公園等></p> <p>○街区公園は11箇所が整備されており、誘致面積(*)は70%を占めています。(※公園を利用する人の範囲を表し、例えば街区公園では半径250mの区域をいいます。)</p> <p>○大規模な公園は、「大磯城山公園(9.9ha)」が整備されています。</p> <p>○都市緑地などの公共施設は、10箇所で面積は2.07haです。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
3-17 (旧 77)	<p style="text-align: center;">【小磯地域の現況と課題図】</p>	<p style="text-align: center;">【小磯地域の現況と課題図】</p>
3-18 3-19 (旧 78- 旧 79)	<p>4. 地域らしさを守り育む方針</p> <p>(1) 地域特性を生かした土地利用の実現</p> <p style="text-align: center;">～ 地域の魅力が生きる土地利用の方針 ～</p> <p>① 自然環境のあるべき姿を守り、活用する</p> <p>✓ 西小磯北部の「里山環境保全地区」は、一体の里山として保全し、山林や農地を体験農園などの自然とふれあえる場として活用します。</p>	<p>4. 地域らしさを守り育む方針</p> <p>① 地域特性を生かした持続可能な土地利用の実現</p> <p style="text-align: center;">～ 地域の魅力が生きる土地利用の方針 ～</p> <p>① 自然環境のあるべき姿を守り、活用する</p> <p>✓ 西小磯北部の「里山環境保全地区」は、一体の里山として保全し、山林や農地を自然とふれあえる場として活用します。</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
	<p>〈略〉</p> <p>⑤ 地域特性にあった土地利用を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ こゆるぎの浜一体の海岸沿いには、枢要な松林が分布し、環境面や防災上の安全面からも土地利用の転換をすることが望ましくない地域となっているため、適切にこれらを抑制し、防災、減災に備えます。 ✓ <u>西小磯の市街化区域に隣接する地域では、農地を含む自然的土地利用と都市的土地利用が混在しています。この地域では、市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の整序の検討を行います。</u> 	<p>〈略〉</p> <p>⑤ 地域特性にあった土地利用を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ こゆるぎの浜一体の海岸沿いには、枢要な松林が分布し、環境面や防災上の安全面からも土地利用の転換をすることが望ましくない地域となっているため、適切にこれらを抑制し、防災、減災に備えます。
3-20 (旧 80)	<p>(2) 大磯らしさが実感できる景観形成 ～ 自然と歴史・文化を感じる魅力的なまちの風景の方針 ～</p> <p>〈略〉</p> <p>④ 様々な取り組みで風景を「守る」「育む」「創る」</p> <p>✓ 〈略〉</p>	<p>② 大磯らしさが実感できる景観形成 ～ 自然と歴史・文化を感じるまちの風景の方針 ～</p> <p>〈略〉</p> <p>④ 様々な取り組みで風景を「守る」「育む」「創る」</p> <p>〈略〉</p>
24 3-21 (旧 81)	<p>(3) 移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充 ～ 快適に移動できる交通ネットワークの方針 ～</p> <p>① 安全で快適な道路網等の整備と維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 広域的な連携による防災力強化につながる道路整備を促進するため、不足している町内南北線となる主要幹線道路（(仮称)湘南新道、(仮称)小磯南北線）の計画の具現化を図るとともに、町民生活の安全安心につなげるための維持管理など「生活道路の整備」を推進します。 <p>〈略〉</p> <p>③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>公共交通空白地域対策として西小磯東地区で運行しているデマンド型乗合タクシーは、交通弱者対策として維持するとともに、今後は、運転免許返納に係る高齢者対策や買い物弱者対策など、増加が見込まれる多様なニーズに対して、利便性を提供できるような公共交通ネットワークを検討します。</u> ✓ 自転車、バス、タクシー、鉄道など多様な交通サービスの統合運用をめざし、 	<p>③ 移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充 ～ 快適に移動できる交通ネットワークの方針 ～</p> <p>① 安全で快適な道路網等の整備と維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 広域的な連携による防災力強化につながる道路整備を促進するため、不足している町内南北道路となる主要幹線道路（(仮称)湘南新道）の計画の具現化を図るとともに、町民生活の安全安心につなげるための維持管理など「生活道路の整備」を推進します。 <p>〈略〉</p> <p>③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 交通空白地域対策として西小磯東地区で運行しているデマンド型乗合タクシーは、交通弱者対策として維持するとともに、今後は、運転免許返納に係る高齢者対策や買い物弱者対策など、増加が見込まれる多様なニーズに対して、利便性を提供できるような公共交通ネットワークを検討します。 ✓ 自転車、バス、タクシー、鉄道など多様な交通サービスの統合運用をめざし、

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
	<p>地域実態に合った導入を検討します。 〈略〉</p>	<p>地域実態に合った導入を検討します。 〈略〉</p>
<p>3-22 (旧 82)</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">25</p>	<p><u>(4) 水とみどりの連携による持続可能な環境づくり</u> ～ 持続する水辺とみどりづくりの方針 ～ 〈略〉</p> <p><u>③ 水とみどりのネットワークの形成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>こゆるぎ海岸の海岸線は、海岸浸食の防止、海浜植物が生存できる自然環境や防砂林の保全、再生に努め、多様な生物が棲む環境づくりをめざします。</u> ✓ <u>山林などの吸水力が減少しており、林道の保水力を高めるグリーンインフラ整備に取り組みます。</u> <p><u>④ コミュニティによる水辺と緑地の保全、活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>自然と歴史・文化が集積する地域として、まち中の身近な緑、歴史文化遺産と一体となった緑、公園、緑地、水辺などを回遊する水とみどりのネットワークの形成や保全、里山の山林、農地は自然とふれあえる場として活用し、市民農園等やハイキングコースの整備などを進めていくため、町民と行政が一体となった体制づくりをめざします。</u> ✓ <u>東小磯や西小磯の丘陵部では、人の手が入らなくなった荒れた山林や田畑が増加しているため、町民自らが里山の再生を行っていく取り組みを支援します。</u> 	<p><u>④ 水とみどりの連携による持続可能な環境づくり</u> ～ 持続する水辺とみどりづくりの方針 ～ 〈略〉</p> <p><u>③ 水とみどりのネットワークの形成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>こゆるぎ海岸の海岸線は、海岸浸食の防止、海浜植物が生存できる自然環境や防砂林の保全、再生に努め、多様な生物が棲む環境づくりをめざします。</u> <p><u>④ コミュニティによる水辺と緑地の保全、活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>自然と歴史・文化が集積する地域として、まち中の身近な緑、歴史文化遺産と一体となった緑、公園、緑地、水辺などを回遊する水とみどりのネットワークの形成や保全、里山の山林、農地は自然とふれあえる場として活用し、市民農園等やハイキングコースの整備などを進めていくため、町民と行政が一体となった体制づくりをめざします。</u>
<p>3-23 (旧 83)</p>	<p><u>(5) 減災意識と適応力による安全な町の確立</u> ～ 安心して暮らせる災害に強いまちの方針 ～</p> <p><u>① 防災・減災・防疫・適応力に配慮したまちづくり・住まい方</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>丘陵、山麓及び海辺に住宅地が立地しているため、それぞれの地域の実情を勘案した避難所・避難場所を確定し、ハザードエリアにおいては、地域住民への防災意識の啓発を行います。</u> <p><u>② 災害に備えた安全な都市構造</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>路地や細街路においては、消防水利などの適正配置と災害時の緊急車両の通行確保のため狭あい道路の拡幅整備を推進します。</u> 	<p><u>⑤ 減災意識と適応力による安全な町の確立</u> ～ 安心して暮らせる災害に強いまちの方針 ～</p> <p><u>① 防災・減災・防疫・適応力に配慮したまちづくり・住まい方</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>丘陵、山麓及び海辺に住宅地が立地しているため、それぞれの地域の実情を勘案した避難地・避難路を確定し、ハザードエリアにおいては、地域住民への防災意識の啓発を行います。</u> <p><u>② 災害に備えた安全な都市構造</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>路地や細街路においては、消防水利などの適正配置と災害時の緊急車両の通行確保のため狭あい道路の拡幅整備を推進します。</u>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>災害時の緊急輸送道路の確保のため、建築物の耐震化を促進します。</u> ✓ 住宅地は、建物の不燃化及び耐震化を進めるとともに、空き家やブロック塀などの倒壊防止対策など、所有者への指導・助言や支援を行います。 <p style="text-align: center;">〈略〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 住宅地は、建物の不燃化及び耐震化を進めるとともに、空き家やブロック塀などの倒壊防止対策など、所有者への指導・助言や支援を行います。 <p style="text-align: center;">〈略〉</p>
<p>3-24 (旧 84)</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">26</p>	<p><u>(6) 地域らしさを生かした良好な空間の形成</u> ～ 良質な住宅・住環境の豊かな生活の方針 ～</p> <p><u>① 景観条例などを活用した大磯らしい緑豊かで質の高い居住空間づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「小磯山手、小滝海岸松林地区景観形成重点地区」は、風致地区や地区計画等、景観地区、生活道路や公園の整備などにより緑豊かで良質な居住空間づくりを推進します。 ✓ <u>地域の景観計画との整合性を図りながら、屋外広告物の適正な規制・誘導を行います。</u> <p><u>② 多様なニーズに対応した住宅・住環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域らしい地域特性に応じた自然豊かでゆとりある住環境で子育てできるように、子育て世代の定住促進を支援します。 ✓ <u>老朽化した公園設備の更新や誰もが一緒に遊ぶことができるインクルーシブ遊具の設置など、子育て世代が安心して暮らせる保育・教育環境の充実を図ります。</u> <p><u>③ 空き家対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域ぐるみでの空き家予防対策や、空き家情報の正確で迅速な実態把握と空き家対策につながる仕組みの構築をめざします。 ✓ 空き家情報の提供を行い、空き家の活用を促進することで、<u>移住検討者や開業希望者などの多様なニーズに対応し、地域特性に応じた利活用を促進</u>します。 	<p><u>⑥ 地域らしさを生かした良好な空間の形成</u> ～ 良質な住宅・住環境の豊かな生活の方針 ～</p> <p><u>① 景観条例などを活用した大磯らしい緑豊かで質の高い居住空間づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「小磯山手、小滝海岸松林地区景観形成重点地区」は、風致地区や地区計画、景観地区、生活道路や公園の整備などにより緑豊かで良質な居住空間づくりを推進します。 <p><u>② 多様なニーズに対応した住宅・住環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域らしい地域特性に応じた自然豊かでゆとりある住環境で子育てできるように、子育て世代の定住促進を支援します。 <p><u>② 空き家対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域ぐるみでの空き家予防対策や、空き家情報の正確で迅速な実態把握と空き家対策につながる仕組みの構築をめざします。 ✓ 空き家情報の提供を行い、空き家の活用を促進することで、<u>お試し居住、地域居住、セカンドハウスなどの多様なニーズに対応し、地域特性に応じた利活用につながるよう支援</u>します。

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
<p>3-25 (旧 85)</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -20px; top: 50%;">27</p>	<p style="text-align: center;">【小磯地域の地域らしさを守り育む方針図】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>西小磯谷戸周辺地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業と観光・レジャーを複合したグリーンツーリズムによる田園風景の保全や地域活性化 ・東小磯、湘南平、西小磯に至るハイキングルートの設定と整備 ・多様な生物の生息・生育環境の保全、活用 </div> <div style="width: 45%;"> <p>小磯山手地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小磯の風景」緑豊かな沿道景観の保全に向けたまち並み形成のルールづくり ・多様なニーズに対応した公共交通ネットワークの検討 ・緑豊かなゆとりある住環境における子育て世代への支援 </div> </div>	<p style="text-align: center;">【小磯地域の地域らしさを守り育む方針図】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>西小磯谷戸周辺地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業と観光・レジャーを複合したグリーンツーリズムによる田園風景の保全や地域活性化 ・東小磯、湘南平、西小磯に至るハイキングルートの設定と整備 ・多様な生物の「生息・生育環境」の保全や活用 </div> <div style="width: 45%;"> <p>小磯山手地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小磯の風景」緑豊かな沿道景観の保全に向けたまち並み形成のルールづくり ・多様なニーズに対応した公共交通ネットワークの検討 ・緑豊かなゆとりある住環境における子育て世代への支援 </div> </div>
<p>3-26 (旧 86)</p>	<p>5. 施策の展開</p> <p>(2) その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丘陵の眺望点から見える海などの自然風景の保全 	<p>5. 施策の展開</p> <p>(2) その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丘陵の眺望点から見える海などの自然風景の保全

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードエリアの共有・地域住民への周知の徹底、建物の不燃化及び耐震化の推進、災害に備えた防災機能の強化 ・狭あい道路の拡幅整備・既存道路ストックの計画的な維持、南北幹線道路の計画の具現化 ・地域と連携した空き家対策の推進 ・自転車ネットワークの形成など、移動可能性の維持・向上 ・施設緑地の整備促進 ・消防庁舎（武道館含む）の整備推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードエリアの共有・地域住民への周知の徹底、建物の不燃化及び耐震化の推進、災害に備えた防災機能の強化 ・狭あい道路の拡幅整備・既存道路ストックの計画的な維持、南北幹線道路の計画の具現化 ・地域と連携した空き家対策の推進 ・自転車ネットワークの形成など、移動可能性の維持・向上 ・施設緑地の整備促進
<p>3-27- 3-28 (旧 87- 旧 88)</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -20px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">28</p>	<p>3-4 国府南地域 2. 国府南地域の現況と課題</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><土地利用></p> <p>○市街化区域をみると、国府新宿は都市的未利用地が多い新市街地で、その他の地区は市街化が進んだ市街地を形成しています。月京、石神台は人口減少や高齢化が進む成熟市街地が形成され、その他の地域は人口増加が続く成長する市街地となっています。</p> <p>○市街化調整区域は、山林と農地から構成される国府本郷北、山林で構成される国府新宿北及び月京西、農地で構成される国府新宿西に分布しています。</p> <p>○市街地の外縁に広がる集落的な住宅地では、自然的土地利用と都市的土地利用の混在がみられます。また、農地の荒廃や農家の減少が進み、農村集落の活力が低下しています。</p> <p>○地域の建築や生活環境、開発指針となる「石神台環境保全に関する指針」が石神台地区にあります。</p> <p><道路・交通></p> <p>○幹線道路は、国道1号、国道134号、西湘バイパスが東西に走り、南北は県道63号（相模原大磯）が地域のほぼ中央を走っています。</p> <p>○幅員別の道路面積の割合をみると、幅員4m～6mが35%、幅員4m未満が29%であり、狭あい道路の割合が高くなっています。</p> <p>○新規整備よりも既存道路の維持管理によって、生活環境の向上をめざすことが</p>	<p>4-4 国府南地域 2. 国府南地域の現況と課題</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><土地利用></p> <p>○市街化区域をみると、国府新宿は都市的未利用地が多い新市街地で、その他の地区は市街化が進んだ市街地を形成しています。月京、石神台は人口減少や高齢化が進む成熟市街地が形成され、その他の地域は人口増加が続く成長する市街地となっています。</p> <p>○市街化調整区域は、山林と農地から構成される国府本郷北と、山林で構成される国府新宿北と月京西、農地で構成される国府新宿西に分布しています。</p> <p>○市街地の外縁に広がる集落的な住宅地では、自然的土地利用と都市的土地利用の混在がみられます。また、農地の荒廃や農家の減少が進み、農村集落の活力が低下しています。</p> <p>○地域の建築や生活環境、開発指針となる「石神台環境保全に関する指針」が石神台地区にあります。</p> <p><道路・交通></p> <p>○幹線道路は、国道1号、国道134号、西湘バイパスが東西に走り、南北は県道63号（相模原大磯）が地域のほぼ中央を走っています。</p> <p>○幅員別の道路面積の割合をみると、幅員4m～6mが35%、幅員4m未満が29%であり、狭あい道路の割合が高くなっています。</p> <p>○新規整備よりも既存道路の維持管理によって、生活環境の向上をめざすことが</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
29	<p>求められています。</p> <p>○新宿東西線は、二宮町都市計画道路とともに、将来的には検討が必要です。</p> <p>○葛川に渡河橋が架かり「太平洋岸自転車道」が延伸され、大磯港・旧吉田茂邸側と大磯プリンスホテルを結んでいます。</p> <p><u>○幹線道路は、広域南北道路が不足しており、(仮称)湘南新道の計画の具現化に向けた検討が必要です。</u></p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><公園等></p> <p>○街区公園は11箇所が整備されており、誘致圏面積(*)は64%です。 (*公園を利用する人の範囲を表し、例えば街区公園では半径250mの区域をいいます。)</p> <p>○大規模な公園は、「大磯運動公園(11.7ha)」が整備されています。</p> <p>○都市緑地などの公共緑地は、2箇所で面積は16.5haです。</p> <p><u>○石神台地区の花いっぱい運動、国府新宿東西線新幹線北側緑地のアダプトなど、町民が主体的に公園緑地の管理に関わっています。</u></p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>	<p>求められています。</p> <p>○新宿東西線は、二宮町都市計画道路とともに、将来的には検討が必要です。</p> <p>○葛川に渡河橋が架かり「太平洋岸自転車道」が延伸され、大磯港・旧吉田茂邸側と大磯プリンスホテルを結んでいます。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><公園等></p> <p>○街区公園は11箇所が整備されており、誘致圏面積(*)は64%です。 (*公園を利用する人の範囲を表し、例えば街区公園では半径250mの区域をいいます。)</p> <p>○大規模な公園は、「大磯運動公園(11.7ha)」が整備されています。</p> <p>○都市緑地などの公共緑地は、2箇所で面積は16.5haです。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>
3-30 3-31 (旧90- 旧91)	<p>4. 地域らしさを守り育む方針</p> <p><u>(1) 地域特性を生かした土地利用の実現</u></p> <p style="text-align: center;">～ 地域の魅力が生きる土地利用の方針 ～</p> <p>① 自然環境のあるべき姿を守り、活用する</p> <p>✓ 自然生態保護地・環境緑地などの丘陵の緑は、市街地から望む風景としての「見る」自然と、その中に入って「ふれる」「感じる」自然としての多面の機能を有していることから<u>風致地区や地区計画等</u>により積極的な保全・整備を図り、土地や植生の特性に応じた保全と再生的活用による持続する自然環境づくりを行います。</p> <p>✓ 大磯運動公園は、大規模公園として「自然環境保全地区」に位置づけ、適切な管理のもと一体的保全を図るだけでなく、積極的な利用促進を図ります。</p> <p>✓ 運動公園周辺地区の「里山環境保全地区」は、一体の里山としての保全し、山林や農地を自然とふれあえる場として活用します。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>	<p>4. 地域らしさを守り育む方針</p> <p>① 地域特性を生かした持続可能な土地利用の実現</p> <p style="text-align: center;">～ 地域の魅力が生きる土地利用の方針 ～</p> <p>① 自然環境のあるべき姿を守り、活用する</p> <p>✓ 自然生態保護地・環境緑地などの丘陵の緑は、市街地から望む風景としての「見る」自然と、その中に入って「ふれる」「感じる」自然としての多面の機能を有していることから<u>地区計画や風致地区等</u>により積極的な保全・整備を図り、土地や植生の特性に応じた保全と再生的活用による持続する自然環境づくりを行います。</p> <p>✓ 大磯運動公園は、大規模公園として「自然環境保全地区」に位置づけ、適切な管理のもと一体的保全を図るだけでなく、積極的な利用促進を図ります。</p> <p>✓ 運動公園周辺地区の「里山環境保全地区」は、一体の里山としての保全し、山林や農地を自然とふれあえる場として活用します。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
30	<p>④ <u>美しい里山をつくる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市街地の外縁に広がる集落的な住宅地は、農地の荒廃や農家の減少、地域の活力の低下という課題を踏まえて、農業の新たな活性化をめざした、美しい里山を維持するような土地利用を進めます。 ✓ 運動公園周辺地区は、公園、万台こゆるぎの森、里山、谷戸などの自然を生かした一体的な整備とともに、湧き水やホタルに代表される里山と谷戸の自然を保全し、自然とふれあえる場としての活用を図ります。 <p>⑤ <u>地域特性にあった土地利用を図る</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国府新宿の市街化区域に隣接する区域などは、農地を含む自然的土地利用と都市的土地利用の混在、農村集落の活力の低下や自然環境の喪失など、課題がある若しくは課題が発生すると予測されます。これらの地域については、地区計画等の活用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の整序の検討を行います。 ✓ <u>県道相模原大磯線の沿道では、生活利便施設の立地など沿道型土地利用を進め、地域の賑わいを創出します。</u> 	<p>④ <u>美しい里山をつくる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市街地の外縁に広がる集落的な住宅地は、農地の荒廃や農家の減少、地域の活力の低下という課題を踏まえて、農業の新たな活性化をめざした、美しい里山を維持するような土地利用を進めます。 ✓ 運動公園周辺地区は、公園、万台こゆるぎの森、里山、谷戸などの自然を生かした一体的な整備とともに、湧き水やホタルに代表される里山と谷戸の自然を保全します。また、<u>環境教育など</u>、自然とふれあえる場としての整備と活用を図ります。 <p>⑤ <u>地域特性にあった土地利用を図る</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国府新宿の市街化区域に隣接する区域などは、農地を含む自然的土地利用と都市的土地利用の混在、農村集落の活力の低下や自然環境の喪失など、課題がある若しくは課題が発生すると予測されます。これらの地域については、地区計画等の活用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と<u>市街化調整区域の性格の範囲内での</u>一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の整序の検討を行います。
3-32 (旧 92)	<p>(2) <u>大磯らしさが実感できる景観形成</u> ～ 自然と歴史・文化を感じる魅力的なまちの風景の方針 ～ 〈略〉</p> <p>③ <u>様々な取り組みで風景を「守る」「育む」「創る」</u> 〈略〉</p>	<p>② <u>大磯らしさが実感できる景観形成</u> ～ 自然と歴史・文化を感じるまちの風景の方針 ～ 〈略〉</p> <p>③ <u>様々な取り組みで風景を「守る」「育む」「創る」</u> 〈略〉</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
31	 <p>「旧東海道～本郷橋～」</p> <p>「六所神社周辺景観形成重点地区」</p>	 <p>「旧東海道～本郷橋～」</p> <p>「六所神社周辺景観形成重点地区」</p> <p>「国府の谷戸」</p>
3-33 (旧 93)	<p>(3) 移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充 ～ 快適に移動できる交通ネットワークの方針 ～ 〈略〉</p> <p>① 安全で快適な道路網等の整備と維持管理 ✓ 広域的な連携による防災力強化につながる道路整備を促進するため、(仮称)湘南新道及び(仮称)国府新宿東西線の計画の具現化に向けた検討を行うとともに、町民生活の安全安心につなげるための維持管理など「生活道路の整備」を推進します。 〈略〉</p> <p>③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築 ✓ 既存の路線バスなどの運行状況を勘案し、免許返納に係る高齢者対策、買い</p>	<p>③ 移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充 ～ 快適に移動できる交通ネットワークの方針 ～ 〈略〉</p> <p>① 安全で快適な道路網等の整備と維持管理 ✓ 広域的な連携による防災力強化につながる道路整備を促進するとともに、町民生活の安全安心につなげるための維持管理など「生活道路の整備」を推進します。 〈略〉</p> <p>③ 住民にやさしい交通ネットワークの構築 ✓ 既存の路線バスなどの運行状況を勘案し、交通弱者対策、免許返納に係る高</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
	<p>物弱者対策など、今後見込まれる多様なニーズへの利便性が向上する公共交通ネットワークを検討します。</p> <p>✓ 自転車、バス、タクシー、鉄道など多様な交通サービスの統合運用をめざし、地域実態に合った導入を検討します。 〈略〉</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 「葛川を渡る太平洋岸自転車道」 「国府橋の拡幅」 </p>	<p>年齢者対策、買い物弱者対策など、今後見込まれる多様なニーズへの利便性が向上する公共交通ネットワークを検討します。</p> <p>✓ 自転車、バス、タクシー、鉄道など多様な交通サービスの統合運用をめざし、地域実態に合った導入を検討します。 〈略〉</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 「葛川を渡る太平洋岸自転車道」 「国府橋の拡幅」 </p>
3-34 (旧 94)	<p><u>(4) 水とみどりの連携による持続可能な環境づくり</u> ～ 持続する水辺とみどりづくりの方針 ～ 〈略〉</p>	<p><u>④ 水とみどりの連携による持続可能な環境づくり</u> ～ 持続する水辺とみどりづくりの方針 ～ 〈略〉</p>
3-35 (旧 95)	<p><u>(5) 減災意識と適応力による安全な町の確立</u> ～ 安心して暮らせる災害に強いまちの方針 ～</p> <p><u>① 防災・減災・防疫・適応力に配慮したまちづくり・住まい方</u></p> <p>✓ 丘陵、山麓及び海辺に住宅地が立地しているため、それぞれの地域の実情を勘案した避難所・避難場所を確定し、ハザードエリアにおいては、地域住民への防災意識の啓発を行います。</p> <p><u>② 災害に備えた安全な都市構造</u></p> <p>✓ 住宅地は、建物の不燃化及び耐震化を進めるとともに、空き家やブロック塀</p>	<p><u>⑤ 減災意識と適応力による安全な町の確立</u> ～ 安心して暮らせる災害に強いまちの方針 ～</p> <p><u>① 防災・減災・防疫・適応力に配慮したまちづくり・住まい方</u></p> <p>✓ 丘陵、山麓及び海辺に住宅地が立地しているため、それぞれの地域の実情を勘案した避難地・避難路を確定し、ハザードエリアにおいては、地域住民への防災意識の啓発を行います。</p> <p><u>② 災害に備えた安全な都市構造</u></p> <p>✓ 住宅地は、建物の不燃化及び耐震化を進めるとともに、空き家やブロック塀</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
33	<p>などの倒壊防止対策など、所有者への指導・助言や支援を行います。</p> <p>✓ <u>災害時の緊急輸送道路の確保のため、建築物の耐震化を促進します。</u></p> <p>✓ <u>路地や細街路においては、消防水利などの適正配置と災害時の緊急車両の通行確保のため狭あい道路等の拡幅整備を推進します。</u></p> <p>③ <u>自然災害（津波、土砂崩れ、河川氾濫、内水氾濫、地震、噴火等）からいのちを守るための対策</u></p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="181 608 636 903">  <p style="text-align: center;">「総合防災訓練」</p> </div> <div data-bbox="698 608 1095 903">  <p style="text-align: center;">「広域避難場所～大磯運動公園～」</p> </div> </div>	<p>などの倒壊防止対策など、所有者への指導・助言や支援を行います。</p> <p>✓ <u>路地や細街路においては、消防水利などの適正配置と災害時の緊急車両の通行確保のため狭あい道路等の拡幅整備を推進します。</u></p> <p>③ <u>自然災害（津波、土砂崩れ、河川氾濫、地震、噴火等）からいのちを守るための対策</u></p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1182 587 1615 871">  <p style="text-align: center;">「総合防災訓練」</p> </div> <div data-bbox="1671 576 2069 871">  <p style="text-align: center;">「広域避難場所～大磯運動公園～」</p> </div> </div>
3-36 (旧 96)	<p><u>(6) 地域らしさを生かした良好な空間の形成</u> ～ 良質な住宅・住環境の豊かな生活の方針 ～</p> <p>① <u>景観条例などを活用した大磯らしい緑豊かで質の高い居住空間づくり</u></p> <p>✓ 「旧東海道中丸、六所神社周辺景観形成重点地区」は、風致地区や地区計画等、景観地区、生活道路や公園の整備などにより緑豊かで良質な居住空間づくりを推進します。</p> <p>✓ <u>地域の景観計画との整合性を図りながら、屋外広告物の適正な規制・誘導を行います。</u></p>	<p>⑥ 地域らしさを生かした良好な空間の形成 ～ 良質な住宅・住環境の豊かな生活の方針 ～</p> <p>① <u>景観条例などを活用した大磯らしい緑豊かで質の高い居住空間づくり</u></p> <p>✓ 「旧東海道中丸、六所神社周辺景観形成重点地区」は、風致地区や地区計画、景観地区、生活道路や公園の整備などにより緑豊かで良質な居住空間づくりを推進します。</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
34	<p>② <u>多様なニーズに対応した住宅・住環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国府支所周辺を中心に、現在の都市形成を受け継ぎつつ、高齢者や子育て世代にとって身近な範囲で日常生活が完結することができる住宅・住環境の整備を図ります。 ✓ 地域らしい地域特性に応じた自然豊かでゆとりある住環境で子育てできるように、子育て世代の定住促進を支援します。 ✓ <u>老朽化した公園設備の更新や誰もが一緒に遊ぶことができるインクルーシブ遊具の設置など、子育て世代が安心して暮らせる保育・教育環境の充実を図ります。</u> <p>③ <u>空き家対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域ぐるみでの空き家予防対策や、空き家情報の正確で迅速な実態把握と空き家対策につながる仕組みの構築をめざします。 ✓ 空き家情報の提供を行い、空き家の活用を促進することで、<u>移住検討者や開業希望者</u>などの多様なニーズに対応し、<u>地域特性に応じた利活用を促進</u>します。 ✓ 国府支所周辺で、起業しやすく、出店等の受け皿になるようなチャレンジショップやSOHO型住宅など、空き家を活用した取り組みを進め、地域の活性化につなげます。 	<p>② <u>多様なニーズに対応した住宅・住環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国府支所周辺を中心に、現在の都市形成を受け継ぎつつ、高齢者や子育て世代にとって身近な範囲で日常生活が完結することができる住宅・住環境の整備を図ります。 ✓ 地域らしい地域特性に応じた自然豊かでゆとりある住環境で子育てできるように、子育て世代の定住促進を支援します。 <p>④ <u>空き家対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域ぐるみでの空き家予防対策や、空き家情報の正確で迅速な実態把握と空き家対策につながる仕組みの構築をめざします。 ✓ 空き家情報の提供を行い、空き家の活用を促進することで、<u>お試し居住、地域居住、セカンドハウス</u>などの多様なニーズに対応し、<u>地域特性に応じた利活用につながるよう支援</u>します。 ✓ 国府支所周辺で、起業しやすく、出店等の受け皿になるようなチャレンジショップやSOHO型住宅など、空き家を活用した取り組みを進め、地域の活性化につなげます。

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
3-37 (旧 97)	<p style="text-align: center;">【国府南地域の地域らしさを守り育む方針図】</p> <p>国府支所周辺地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道63号(相模原大磯)沿道の都市機能の充実 ・交通弱者の移動負荷を軽減するバリアフリー化 ・谷戸川を活かした水と緑と文化のネットワークの形成 <p>市街地から望む自然と、中に入ってふれる自然の積極的な保全、整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地から望む自然と、中に入ってふれる自然の積極的な保全、整備 <p>運動公園周辺地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園、万台こゆるぎの森、里山、谷戸などの自然を活かした一体的保全、整備、活用 ・湧き水やホタルに代表される里山と谷戸の自然の保全 ・環境教育など里山の自然とふれあえる場としての整備と活用 <p>万台こゆるぎの森地区地区計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美しい里山を維持する土地利用の推進 <p>風土豊かな住宅地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然や歴史が感じられるハイキングコースの整備 <p>石神台環境保全に関する指針(建築・生活環境・周辺開発指針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設緑地の整備 ・浸水被害軽減及び解消のための雨水対策 <p>葛川沿い地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚水流入対策や農業等の支援による川野環境保全 ・広域的な自転車道ネットワーク整備 <p>旧東海道中丸地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松並木のある風景との調和に配慮したまち並みづくり ・「旧東海道中丸景観形成重点地区」の緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 <p>丘陵の緑と調和する低中層の住宅地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の不燃化、耐震化の促進など防災機能の強化 ・空き家対策の推進 ・狭あい道路の改善など生活道路の整備 ・子育て世代の定住促進の支援 <p>六所神社周辺地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的環境の保全に向けたまち並み形成のルール作りと景観整備 ・「六所神社周辺景観形成重点地区」の緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 <p>旧東海道中丸地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松並木のある風景との調和に配慮したまち並みづくり ・「旧東海道中丸景観形成重点地区」の緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 	<p style="text-align: center;">【国府南地域の地域らしさを守り育む方針図】</p> <p>国府支所周辺地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道63号(相模原大磯)沿道の都市機能の充実 ・交通弱者の移動負荷を軽減するバリアフリー化 ・谷戸川を活かした水と緑と文化のネットワークの形成 <p>市街地から望む自然と、中に入ってふれる自然の積極的な保全、整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地から望む自然と、中に入ってふれる自然の積極的な保全、整備 <p>運動公園周辺地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園、万台こゆるぎの森、里山、谷戸などの自然を活かした一体的保全、整備、活用 ・湧き水やホタルに代表される里山と谷戸の自然の保全 ・環境教育など里山の自然とふれあえる場としての整備と活用 <p>万台こゆるぎの森地区地区計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美しい里山を維持する土地利用の推進 <p>風土豊かな住宅地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然や歴史が感じられるハイキングコースの整備 <p>石神台環境保全に関する指針(建築・生活環境・周辺開発指針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設緑地の整備 ・浸水被害軽減及び解消のための雨水対策 <p>葛川沿い地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚水流入対策や農業等の支援による川野環境保全 ・広域的な自転車道ネットワーク整備 <p>旧東海道中丸地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松並木のある風景との調和に配慮したまち並みづくり ・「旧東海道中丸景観形成重点地区」の緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 <p>丘陵の緑と調和する低中層の住宅地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の不燃化、耐震化の促進など防災機能の強化 ・空き家対策の推進 ・狭あい道路の改善など生活道路の整備 ・子育て世代の定住促進の支援 <p>六所神社周辺地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的環境の保全に向けたまち並み形成のルール作りと景観整備 ・「六所神社周辺景観形成重点地区」の緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 <p>旧東海道中丸地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松並木のある風景との調和に配慮したまち並みづくり ・「旧東海道中丸景観形成重点地区」の緑豊かで良質な居住空間づくりの推進

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前																								
3-38 (旧 98)	<p>5. 施策の展開</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p>(1) 重点的な取り組み</p> <table border="1" data-bbox="174 323 1115 911"> <thead> <tr> <th>重点地区</th> <th>整備方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国府支所 周辺地区</td> <td style="text-align: center;">〈略〉</td> </tr> <tr> <td>運動公園 周辺地区</td> <td style="text-align: center;">〈略〉</td> </tr> <tr> <td>旧東海道 中丸地区</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 松並木の維持、管理とともに、松並木のある風景との調和に配慮したまち並みづくり 「旧東海道中丸景観形成重点地区」の風致地区や地区計画等、景観地区などによる緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 </td> </tr> <tr> <td>六所神社 周辺地区</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的環境の保全に向けた地区まちづくり協定や地区計画等のまち並み形成のルールづくりと景観整備 「六所神社周辺景観形成重点地区」の風致地区や地区計画等、景観地区などによる緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 </td> </tr> <tr> <td>葛川沿い 地区</td> <td style="text-align: center;">〈略〉</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地の貴重な緑の保全、緑化の推進、歴史的資産の活用など、風土豊かな住宅地の形成 「見る」「ふれる」「感じる」自然としての多面的機能の保全、整備、活用及び地区計画等の活用による市街化調整区域の性格の範囲内での一定の都市的土地利用 <p style="text-align: center;">〈略〉</p>	重点地区	整備方針	国府支所 周辺地区	〈略〉	運動公園 周辺地区	〈略〉	旧東海道 中丸地区	<ul style="list-style-type: none"> 松並木の維持、管理とともに、松並木のある風景との調和に配慮したまち並みづくり 「旧東海道中丸景観形成重点地区」の風致地区や地区計画等、景観地区などによる緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 	六所神社 周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的環境の保全に向けた地区まちづくり協定や地区計画等のまち並み形成のルールづくりと景観整備 「六所神社周辺景観形成重点地区」の風致地区や地区計画等、景観地区などによる緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 	葛川沿い 地区	〈略〉	<p>5. 施策の展開</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p>(1) 重点的な取り組み</p> <table border="1" data-bbox="1167 323 2107 911"> <thead> <tr> <th>重点地区</th> <th>整備方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国府支所 周辺地区</td> <td style="text-align: center;">〈略〉</td> </tr> <tr> <td>運動公園 周辺地区</td> <td style="text-align: center;">〈略〉</td> </tr> <tr> <td>旧東海道 中丸地区</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 松並木の維持、管理とともに、松並木のある風景との調和に配慮したまち並みづくり 「旧東海道中丸景観形成重点地区」の風致地区や地区計画、景観地区などによる緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 </td> </tr> <tr> <td>六所神社 周辺地区</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的環境の保全に向けた地区まちづくり協定や地区計画等のまち並み形成のルールづくりと景観整備 「六所神社周辺景観形成重点地区」の風致地区や地区計画、景観地区などによる緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 </td> </tr> <tr> <td>葛川沿い 地区</td> <td style="text-align: center;">〈略〉</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地の貴重な緑の保全、緑化の推進、歴史的資産の活用など、風土豊かな住宅地の形成 「見る」「ふれる」「感じる」自然としての多面的機能の保全、整備、活用及び地区計画の活用による市街化調整区域の性格の範囲内での一定の都市的土地利用 <p style="text-align: center;">〈略〉</p>	重点地区	整備方針	国府支所 周辺地区	〈略〉	運動公園 周辺地区	〈略〉	旧東海道 中丸地区	<ul style="list-style-type: none"> 松並木の維持、管理とともに、松並木のある風景との調和に配慮したまち並みづくり 「旧東海道中丸景観形成重点地区」の風致地区や地区計画、景観地区などによる緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 	六所神社 周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的環境の保全に向けた地区まちづくり協定や地区計画等のまち並み形成のルールづくりと景観整備 「六所神社周辺景観形成重点地区」の風致地区や地区計画、景観地区などによる緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 	葛川沿い 地区	〈略〉
重点地区	整備方針																									
国府支所 周辺地区	〈略〉																									
運動公園 周辺地区	〈略〉																									
旧東海道 中丸地区	<ul style="list-style-type: none"> 松並木の維持、管理とともに、松並木のある風景との調和に配慮したまち並みづくり 「旧東海道中丸景観形成重点地区」の風致地区や地区計画等、景観地区などによる緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 																									
六所神社 周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的環境の保全に向けた地区まちづくり協定や地区計画等のまち並み形成のルールづくりと景観整備 「六所神社周辺景観形成重点地区」の風致地区や地区計画等、景観地区などによる緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 																									
葛川沿い 地区	〈略〉																									
重点地区	整備方針																									
国府支所 周辺地区	〈略〉																									
運動公園 周辺地区	〈略〉																									
旧東海道 中丸地区	<ul style="list-style-type: none"> 松並木の維持、管理とともに、松並木のある風景との調和に配慮したまち並みづくり 「旧東海道中丸景観形成重点地区」の風致地区や地区計画、景観地区などによる緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 																									
六所神社 周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的環境の保全に向けた地区まちづくり協定や地区計画等のまち並み形成のルールづくりと景観整備 「六所神社周辺景観形成重点地区」の風致地区や地区計画、景観地区などによる緑豊かで良質な居住空間づくりの推進 																									
葛川沿い 地区	〈略〉																									
3-39- 3-40 (旧 99- 100)	<p>3-5 国府北地域</p> <p>2. 国府北地域の現況と課題</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><土地利用></p>	<p>4-5 国府北地域</p> <p>2. 国府北地域の現況と課題</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><土地利用></p>																								

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
	<p>○地域の約 3/4 が山林・農地などの自然的土地利用で占められています。この自然的土地利用の比較的平坦なところに集落が点在しています。</p> <p>○市街地は、国府南地域と隣接する南側に形成され、住宅地に店舗併用住宅と作業所併用住宅が点在しています。</p> <p>○人口減少や高齢化により、農業や里山保全に携わる人が減少し、<u>遊休農地</u>や保全されなくなった里山が増加しています。農業振興や里山再生を図るために、積極的な土地利用・土地活用が求められています。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><公園等></p> <p>○街区公園は2箇所が整備されています。</p> <p>○各地区の公共施設の老朽化が進んでおり、修繕が求められています。</p> <p>○公園緑地のアダプト制度により、町民が主体的に管理に関わっています。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>	<p>○地域の約 3/4 が山林・農地などの自然的土地利用で占められています。この自然的土地利用の比較的平坦なところに集落が点在しています。</p> <p>○市街地は、国府南地域と隣接する南側に形成され、住宅地に店舗併用住宅と作業所併用住宅が点在しています。</p> <p>○人口減少や高齢化により、農業や里山保全に携わる人が減少し、<u>耕作放棄地</u>や保全されなくなった里山が増加しています。農業振興や里山再生を図るために、積極的な土地利用・土地活用が求められています。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p><公園等></p> <p>○街区公園は2箇所が整備されています。</p> <p>○各地区の公共施設の老朽化が進んでおり、修繕が求められています。</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>
<p>37</p> <p>3-42-3-43 (旧 102-103)</p>	<p>3. 地域づくりの目標 国府北地域の地域づくりの目標を次のように定めます。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>目標：「美しい景観と豊かな資源を活かし、農と緑が交流する里山の再生」</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px 0; background-color: #f9f9f9;"> <p>眺望景観及び丘陵などの豊かで美しい自然風景に恵まれ、果樹栽培や酪農等、様々な農業が営まれ、<u>自然資源が豊富である地域である一方で、イノシシ・シカ等による被害、竹林の増加による植生の変化等が深刻な状況です。</u></p> <p>一口に「環境保全」と言っても自然を保持していくのには、大変な労力が必要です。他地域との交流を活発にし、皆で知恵を出し合い、時代のニーズにあわせ、豊かな資源を活かした里山の再生をめざします。</p> </div>	<p>3. 地域づくりの目標 国府北地域の地域づくりの目標を次のように定めます。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>目標：「美しい景観と豊かな資源を活かし、農と緑が交流する里山の再生」</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px 0; background-color: #f9f9f9;"> <p>眺望景観及び丘陵などの豊かで美しい自然風景に恵まれ、果樹栽培や酪農等、様々な農業が営まれている一方、<u>イノシシ・シカ・竹林等の一見害とも思える自然資源が豊富にある地域です。</u></p> <p>一口に「環境保全」と言っても自然を保持していくのには、大変な労力が必要です。他地域との交流を活発にし、皆で知恵を出し合い、時代のニーズにあわせ、豊かな資源を活かした里山の再生をめざします。</p> </div>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
38	<p>4. 地域らしさを守り育む方針</p> <p><u>(1) 地域特性を生かした土地利用の実現</u> ～ 地域の魅力が生きる土地利用の方針 ～</p> <p>① 自然環境のあるべき姿を守り、活用する</p> <p>✓ 鷹取山から富士見地区へ連なる丘陵の緑は、「自然環境保全地区」に位置づけ、市街地から「見る」自然ではなく、「ふれる」「感じる」自然としての機能を有していることから、<u>風致地区や地区計画等により積極的な保全・活用を図るとともに、土地や植生の特性に応じた保全と再生的利活用による持続する自然環境づくりを行います。</u></p> <p>② <u>美しい里山をつくる</u></p> <p>✓ 従来の田園風景を損なわぬよう建物の形態を誘導するとともに、体験型農業などによる多様な農地の活用などにおいて、<u>地元住民だけでなく、町内の様々な地域の住民が関わることで住民主体の「里山再生」を通じた交流が生まれ、自然環境整備・観光・産業の拡充、農業の新たな活性化をめざし、美しい里山の維持と地域特性に配慮した積極的な土地利用を促進します。</u></p> <p>✓ 豊かな自然と眺望を活かし、多くの来訪者を受け入れられるよう、自然観察路やハイキングコースの整備を図ります。</p> <p>③ 地域特性にあった土地利用を図る</p> <p>✓ <u>農業振興地域の農地の生産性の向上を図るとともに、遊休農地の有効活用を促進し、農地の保全を図ります。</u></p> <p>✓ <u>遊休農地については、主に新規就農者による利用を進めるとともに、観光農園や滞在型市民農園といった農業と観光・レジャー・生活活動との複合によるグリーンツーリズムの場とするなど、多種多様な生産活動・生活様式に対応した効率的な土地利用・土地活用を図り、農地・里山風景を保全し、地域の環境改善に取り組むとともに、地域のまちづくりに向けた活力の維持・向上を図ります。</u></p> <p>✓ 伝統的な農地・里山風景と調和した農村集落の居住環境の維持を図ります。</p> <p>✓ 小田原厚木道路大磯インターチェンジ周辺のポテンシャルを活かし、市街化</p>	<p>4. 地域らしさを守り育む方針</p> <p>① 地域特性を生かした持続可能な土地利用の実現 ～ 地域の魅力が生きる土地利用の方針 ～</p> <p>① 自然環境のあるべき姿を守り、活用する</p> <p>✓ 鷹取山から富士見地区へ連なる丘陵の緑は、「自然環境保全地区」に位置づけ、市街地から「見る」自然ではなく、「ふれる」「感じる」自然としての機能を有していることから、<u>地区計画や風致地区等により積極的な保全・活用を図るとともに、土地や植生の特性に応じた保全と再生的利活用による持続する自然環境づくりを行います。</u></p> <p>② <u>美しい里山をつくる</u></p> <p>✓ 従来の田園風景を損なわぬよう建物の形態を誘導するとともに、体験型農業などによる多様な農地の活用など、住民主体の「里山再生」を通じた交流による<u>自然環境整備・観光・産業の拡充、農業の新たな活性化をめざした、美しい里山の維持と地域特性に配慮した積極的な土地利用を促進します。</u></p> <p>✓ 豊かな自然と眺望を活かし、多くの来訪者を受け入れられるよう、自然観察路やハイキングコースの整備を図ります。</p> <p>③ 地域特性にあった土地利用を図る</p> <p>✓ <u>農業振興地域の活用されている農地の保全活用を図りつつ、新たな就農を促進して農地の生産性の向上と再生を図ります。</u></p> <p>✓ <u>遊休農地等を活用し農業・観光・レジャーとの複合によるグリーンツーリズムの場とするなど、多種多様な生活活動に対応する積極的な土地利用・土地活用を図り、農地・里山風景を保全し、地域の環境改善に取り組むとともに、交流による地域の活力の維持・向上を図ります。</u></p> <p>✓ 伝統的な農地・里山風景と調和した農村集落の居住環境の維持を図ります。</p> <p>✓ 小田原厚木道路大磯インターチェンジ周辺のポテンシャルを活かし、市街化</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
	<p>調整区域の性格の範囲内での一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情、特性に応じた土地利用を図ります。</p> <p>✓ <u>市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の整序を促進します。</u></p>	<p>調整区域の性格の範囲内での一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情、特性に応じた土地利用を図ります。</p>
3-43 (旧 103)	<p><u>(2) 大磯らしさが実感できる景観形成</u> ～ 自然と歴史・文化を感じる魅力的なまちの風景の方針 ～ 〈略〉</p>	<p>② 大磯らしさが実感できる景観形成 ～ 自然と歴史・文化を感じるまちの風景の方針 ～ 〈略〉</p>
3-44 (旧 104)	<p><u>(3) 移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充</u> ～ 快適に移動できる交通ネットワークの方針 ～ 〈略〉</p> <p>③ <u>住民にやさしい交通ネットワークの構築</u> ✓ 既存の路線バスなどの運行状況を勘案し、<u>公共交通空白地域対策、免許返納に係る高齢者対策、買い物弱者対策、通学など生活にかかわる交通手段を確保すると共に、レジャーや観光等、今後見込まれる多様なニーズに対応するため、自転車、バス、タクシー、鉄道など多様な交通サービスの統合運用を図り、地域の実態に合った交通ネットワークの導入に取り組みます。</u> 〈略〉</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>「病院敷地に設置されているシェアサイクル」 「山のてっぺん～バス停と休憩所～」</p>	<p>③ 移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充 ～ 快適に移動できる交通ネットワークの方針 ～ 〈略〉</p> <p>③ <u>住民にやさしい交通ネットワークの構築</u> ✓ 既存の路線バスなどの運行状況を勘案し、<u>交通弱者対策、免許返納に係る高齢者対策、買い物弱者対策など、今後見込まれる多様なニーズへの利便性が向上するような公共交通ネットワークの検討を進めます。</u> 〈略〉</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>「富士見の補助路線バス」 「山のてっぺん～バス停と休憩所～」</p>

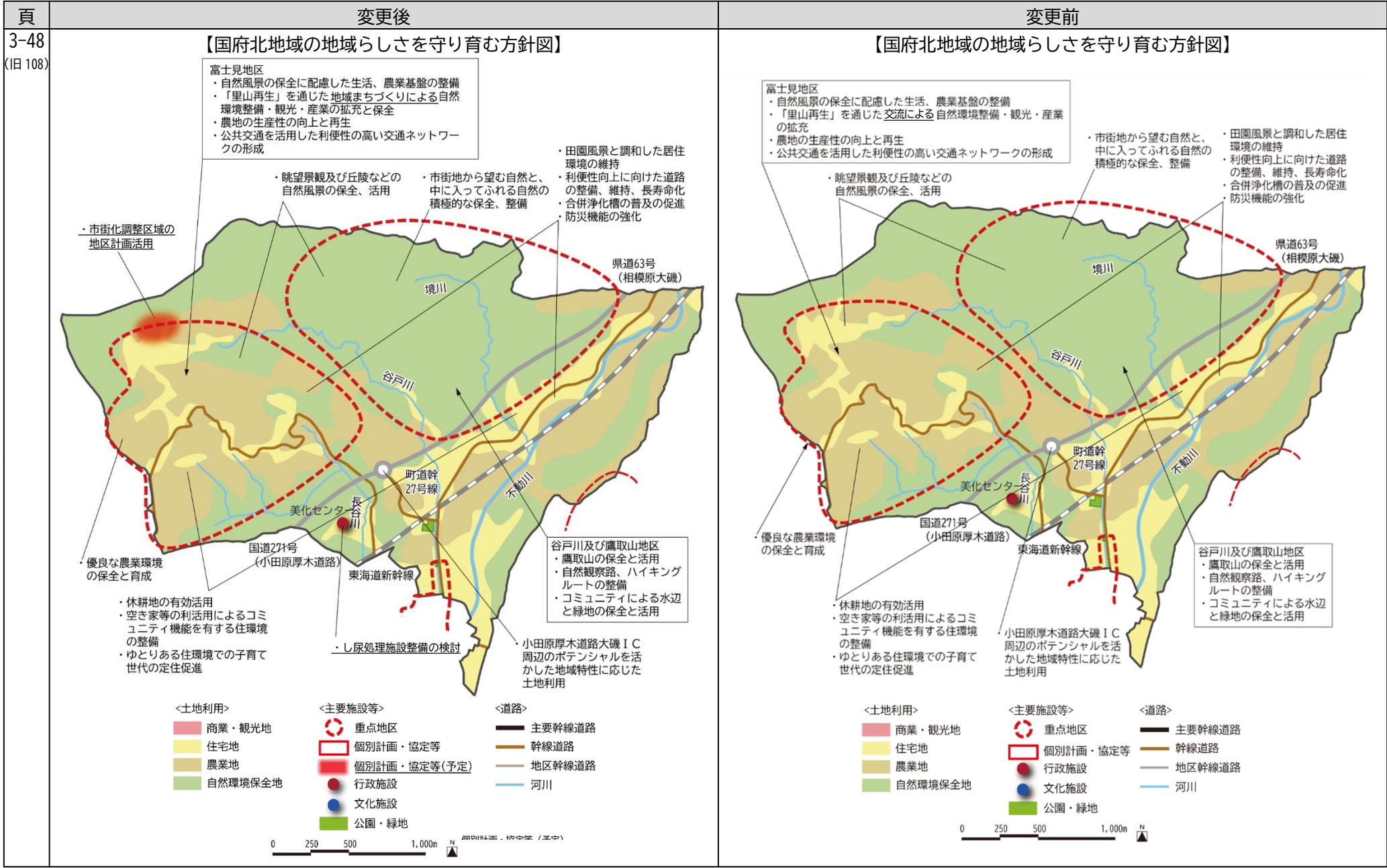
大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
3-45 (旧 105)	<p><u>(4) 水とみどりの連携による持続可能な環境づくり</u> ～ 持続する水辺とみどりづくりの方針 ～ 〈略〉</p>	<p>④ 水とみどりの連携による持続可能な環境づくり ～ 持続する水辺とみどりづくりの方針 ～ 〈略〉</p>
3-46 (旧 106)	<p><u>(5) 減災意識と適応力による安全な町の確立</u> ～ 安心して暮らせる災害に強いまちの方針 ～</p> <p>① 防災・減災・防疫・適応力に配慮したまちづくり・住まい方 ✓ 丘陵、山麓及び海辺に住宅地が立地しているため、それぞれの地域の実情を勘案した<u>避難所・避難場所</u>を確定し、ハザードエリアにおいては、地域住民への防災意識の啓発を行います。</p> <p>② 災害に備えた安全な都市構造 ✓ 住宅地は、建物の不燃化及び耐震化を進めるとともに、空き家やブロック塀などの倒壊防止対策など、所有者への指導・助言や支援を行います。 ✓ <u>災害時の緊急輸送道路の確保のため、建築物の耐震化を促進します。</u> ✓ 路地や細街路においては、消防水利などの適正配置と災害時の緊急車両の通行確保のため狭あい道路等の拡幅整備を推進します。</p> <p>③ 自然災害（津波、土砂崩れ、河川氾濫、内水氾濫、地震、噴火等）からいのちを守るための対策 〈略〉</p>	<p>⑤ 減災意識と適応力による安全な町の確立 ～ 安心して暮らせる災害に強いまちの方針 ～</p> <p>① 防災・減災・防疫・適応力に配慮したまちづくり・住まい方 ✓ 丘陵、山麓及び海辺に住宅地が立地しているため、それぞれの地域の実情を勘案した<u>避難地・避難路</u>を確定し、ハザードエリアにおいては、地域住民への防災意識の啓発を行います。</p> <p>② 災害に備えた安全な都市構造 ✓ 住宅地は、建物の不燃化及び耐震化を進めるとともに、空き家やブロック塀などの倒壊防止対策など、所有者への指導・助言や支援を行います。 ✓ 路地や細街路においては、消防水利などの適正配置と災害時の緊急車両の通行確保のため狭あい道路等の拡幅整備を推進します。</p> <p>③ 自然災害（津波、土砂崩れ、河川氾濫、地震、噴火等）からいのちを守るための対策 〈略〉</p>
3-47 (旧 107)	<p><u>(6) 地域らしさを生かした良好な空間の形成</u> ～ 良質な住宅・住環境の豊かな生活の方針 ～</p> <p>① 景観条例などを活用した大磯らしい緑豊かで質の高い居住空間づくり ✓ 集落地・住宅地は周辺の営農環境及び美しい<u>里山</u>風景と調和するよう、地区まちづくり計画等により市街化調整区域の住環境の整備について検討するなど地域特性に応じた居住環境の維持・向上を図ります。 ✓ <u>地域の景観計画との整合性を図りながら、屋外広告物の適正な規制・誘導を行います。</u></p>	<p>⑥ 地域らしさを生かした良好な空間の形成 ～ 良質な住宅・住環境の豊かな生活の方針 ～</p> <p>① 景観条例などを活用した大磯らしい緑豊かで質の高い居住空間づくり ✓ 集落地・住宅地は周辺の営農環境及び美しい<u>田園</u>的な風景と調和するよう、地区まちづくり計画等により市街化調整区域の住環境の整備について検討するなど地域特性に応じた居住環境の維持・向上を図ります。</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
41	<p>② <u>多様なニーズに対応した住宅・住環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>地域らしい地域特性に応じた自然豊かでゆとりある住環境で子育てできるように、子育て世代の定住促進を支援します。</u> ✓ <u>老朽化した公園設備の更新や誰もが一緒に遊ぶことができるインクルーシブ遊具の設置など、子育て世代が安心して暮らせる保育・教育環境の充実を図ります。</u> <p>③ <u>空き家対策の推進</u></p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>	<p>② <u>多様なニーズに対応した住宅・住環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>地域らしい地域特性に応じた自然豊かでゆとりある住環境で子育てできるように、子育て世代の定住促進を支援します。</u> <p>⑤ <u>空き家対策の推進</u></p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p>

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表



大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前												
3-49 (旧 109)	<p>5. 施策の展開</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p>(1) 重点的な取り組み</p> <table border="1" data-bbox="174 323 1115 970"> <thead> <tr> <th data-bbox="174 323 360 373">重点地区</th> <th data-bbox="360 323 1115 373">整備方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="174 373 360 445">谷戸川及び鷹取山地区</td> <td data-bbox="360 373 1115 445" style="text-align: center;">〈略〉</td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 445 360 970">富士見地区</td> <td data-bbox="360 445 1115 970"> <ul style="list-style-type: none"> ・自然景観の保全に配慮した生活・農業基盤の整備 ・「里山再生」を通じた交流による自然環境整備・観光・産業の拡充 ・畑、果樹園が一体的に確保される農業振興地域の活用されている農地の保全を図りつつ、新たな就農の促進による農地の生産性の向上と再生 ・多種多様な生活活動に対応する積極的な土地の利活用による農地・里山風景の保全と地域の環境改善・活性化 ・人口減少が進む地域において住民主導による市街化調整区域の人口回復を目的とした、地区計画等を推進 ・バス・タクシーなどの公共交通を活用した利便性の高い交通ネットワークの導入 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光農業や市民農園等による休耕地の有効活用 ・合併浄化槽の普及促進 ・空き家等対策の推進 ・自然豊かでゆとりある住環境での子育て世代の定住促進への支援 ・建物の不燃化、耐震化の促進など防災機能の強化 ・小田原厚木道路の大磯インターチェンジ周辺のポテンシャルを活かした地域特性に応じた土地利用 ・山間地域での生活者及び来訪者の利便性向上に向けた道路の整備、維持、長寿命化 ・眺望景観及び丘陵などの自然風景の保全、活用 	重点地区	整備方針	谷戸川及び鷹取山地区	〈略〉	富士見地区	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観の保全に配慮した生活・農業基盤の整備 ・「里山再生」を通じた交流による自然環境整備・観光・産業の拡充 ・畑、果樹園が一体的に確保される農業振興地域の活用されている農地の保全を図りつつ、新たな就農の促進による農地の生産性の向上と再生 ・多種多様な生活活動に対応する積極的な土地の利活用による農地・里山風景の保全と地域の環境改善・活性化 ・人口減少が進む地域において住民主導による市街化調整区域の人口回復を目的とした、地区計画等を推進 ・バス・タクシーなどの公共交通を活用した利便性の高い交通ネットワークの導入 	<p>5. 施策の展開</p> <p style="text-align: center;">〈略〉</p> <p>(1) 重点的な取り組み</p> <table border="1" data-bbox="1167 323 2107 970"> <thead> <tr> <th data-bbox="1167 323 1352 373">重点地区</th> <th data-bbox="1352 323 2107 373">整備方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1167 373 1352 445">谷戸川及び鷹取山地区</td> <td data-bbox="1352 373 2107 445" style="text-align: center;">〈略〉</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 445 1352 970">富士見地区</td> <td data-bbox="1352 445 2107 970"> <ul style="list-style-type: none"> ・自然景観の保全に配慮した生活・農業基盤の整備 ・「里山再生」を通じた交流による自然環境整備・観光・産業の拡充 ・畑、果樹園が一体的に確保される農業振興地域の活用されている農地の保全を図りつつ、新たな就農の促進による農地の生産性の向上と再生 ・多種多様な生活活動に対応する積極的な土地の利活用による農地・里山風景の保全と地域の環境改善・活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・バス・タクシーなどの公共交通を活用した利便性の高い交通ネットワークの形成 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光農業や市民農園等による休耕地の有効活用 ・合併浄化槽の普及促進 ・空き家等対策の推進 ・自然豊かでゆとりある住環境での子育て世代の定住促進への支援 ・建物の不燃化、耐震化の促進など防災機能の強化 ・小田原厚木道路の大磯インターチェンジ周辺のポテンシャルを活かした地域特性に応じた土地利用 ・山間地域での生活者及び来訪者の利便性向上に向けた道路の整備、維持、長寿命化 ・眺望景観及び丘陵などの自然風景の保全、活用 	重点地区	整備方針	谷戸川及び鷹取山地区	〈略〉	富士見地区	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観の保全に配慮した生活・農業基盤の整備 ・「里山再生」を通じた交流による自然環境整備・観光・産業の拡充 ・畑、果樹園が一体的に確保される農業振興地域の活用されている農地の保全を図りつつ、新たな就農の促進による農地の生産性の向上と再生 ・多種多様な生活活動に対応する積極的な土地の利活用による農地・里山風景の保全と地域の環境改善・活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・バス・タクシーなどの公共交通を活用した利便性の高い交通ネットワークの形成
重点地区	整備方針													
谷戸川及び鷹取山地区	〈略〉													
富士見地区	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観の保全に配慮した生活・農業基盤の整備 ・「里山再生」を通じた交流による自然環境整備・観光・産業の拡充 ・畑、果樹園が一体的に確保される農業振興地域の活用されている農地の保全を図りつつ、新たな就農の促進による農地の生産性の向上と再生 ・多種多様な生活活動に対応する積極的な土地の利活用による農地・里山風景の保全と地域の環境改善・活性化 ・人口減少が進む地域において住民主導による市街化調整区域の人口回復を目的とした、地区計画等を推進 ・バス・タクシーなどの公共交通を活用した利便性の高い交通ネットワークの導入 													
重点地区	整備方針													
谷戸川及び鷹取山地区	〈略〉													
富士見地区	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観の保全に配慮した生活・農業基盤の整備 ・「里山再生」を通じた交流による自然環境整備・観光・産業の拡充 ・畑、果樹園が一体的に確保される農業振興地域の活用されている農地の保全を図りつつ、新たな就農の促進による農地の生産性の向上と再生 ・多種多様な生活活動に対応する積極的な土地の利活用による農地・里山風景の保全と地域の環境改善・活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・バス・タクシーなどの公共交通を活用した利便性の高い交通ネットワークの形成 													

大磯町まちづくり基本計画変更案 新旧対照表

頁	変更後	変更前
	<ul style="list-style-type: none"> ・「見る」「ふれる」「感じる」自然として、手入れが行き届いた山林、里山の積極的な保全と再生 ・産業の振興及び里山風景の保全の観点から、優良な農業環境の保全と育成 ・<u>し尿処理施設の再整備の検討</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「見る」「ふれる」「感じる」自然として、手入れが行き届いた山林、里山の積極的な保全と再生 ・産業の振興及び里山風景の保全の観点から、優良な農業環境の保全と育成